

# 第3期多賀城市子ども・子育て支援事業計画 (案)

令和7年 月現在  
多賀城市



# 目 次

---

<b>第1章 計画策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	2
3 計画の期間.....	2
4 計画の推進体制 .....	2
<b>第2章 本市の子ども・子育てを取り巻く状況</b> .....	<b>3</b>
1 人口・世帯などの状況.....	3
2 子どもや保護者の状況.....	5
3 第2期計画の達成状況 .....	9
4 アンケート調査からみる子ども・子育ての状況.....	23
5 子ども・子育て支援における課題.....	29
<b>第3章 量の見込みと確保の方策</b> .....	<b>30</b>
1 量の見込みの考え方 .....	30
2 教育・保育提供区域の考え方 .....	32
3 計画期間中の児童人口の推計 .....	33
4 教育・保育施設等の量の見込みと確保の内容.....	34
5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策.....	39
6 教育・保育の提供体制の確保 .....	57
7 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施.....	57
<b>資 料</b> .....	<b>58</b>
1 計画の策定体制 .....	58
2 国の動向.....	60

# 第1章

# 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

わが国では、これまで少子化対策として、平成15年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づく取組みや、平成22年の「子ども・子育てビジョン」の閣議決定、ならびに子ども・子育て新システム検討会議の設置を皮切りとした、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築についての検討、また平成24年に成立した「子ども・子育て関連3法（「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」を指す。）」に基づいた、市町村に対する「子ども・子育て支援事業計画」の策定の義務づけなど、様々な取組みが展開されてきました。

さらに、この3法に基づいて平成27年度から施行された「子ども・子育て支援新制度」では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、子どもの幼児期の学校教育・保育を一体的に提供し、地域の子ども・子育て支援を充実させることが求められました。このような状況の中、本市においても、平成27年に「子ども・子育て支援新制度」への対応を主とした「多賀城市子ども・子育て支援事業計画」を2期にわたって策定するとともに、その計画的な推進に取り組んできました。

このたび、令和6年度に「第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が満了となることから、本市の実情を踏まえながら、「第3期多賀城市子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

また、令和5年4月1日に施行された「こども基本法」は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として制定されました。これは日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神に則り、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指したものとなっています。同年12月22日には、同法に基づいて「こども大綱」が閣議決定されました。これは、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会としての「こどもまんなか社会」を目指すもので、その実現に向けて、こども基本法で示されている自治体こども計画を策定することの必要性が示されました。

本市では、「こどもまんなか社会」の実現に向け、「(仮称)多賀城市こども計画」を将来的に策定していくことを見据え、本計画においては、「こども大綱」の内容を踏まえて策定することとします。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけられる法定計画で、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備その他この法律に基づく事業を円滑に実施するため、計画的に推進を図るものです。

令和6年度が第2期計画の最終年度となることから、令和7年度を始期とする第3期計画として策定するものです。

また、本計画は、上位計画にあたる「第六次多賀城市総合計画」や「多賀城市次世代育成支援行動計画（後期計画）」「多賀城市子どもの貧困対策計画」をはじめとしたこども施策に関連する計画、今後策定を予定している「(仮称)多賀城市こども計画」との整合を図ります。

## 3 計画の期間

「子ども・子育て支援法」では、5年を一期として策定するものとされていることを踏まえ、本計画においても令和7年度から令和11年度までの5年間を計画年度として策定します。

また、子ども・子育てを取り巻く社会状況の変化や、実態と乖離が生じた場合は、必要に応じて、計画期間中に見直しを行う場合があります。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第1期計画															
				第1期計画 評価・検証 ↓ 第2期計画 策定	第2期計画										
								第2期計画 評価・検証 ↓ 第3期計画 策定	第3期計画						
														第3期計画 評価・検証 ↓ 次期計画 策定	次期 計画

## 4 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、「多賀城市子ども・子育て会議」において各種施策の数値目標の達成状況を確認するなど、定期的に点検・評価見直し（PDCAサイクルの実践）を行い、より実効性のある施策展開を図ります。

# 第2章

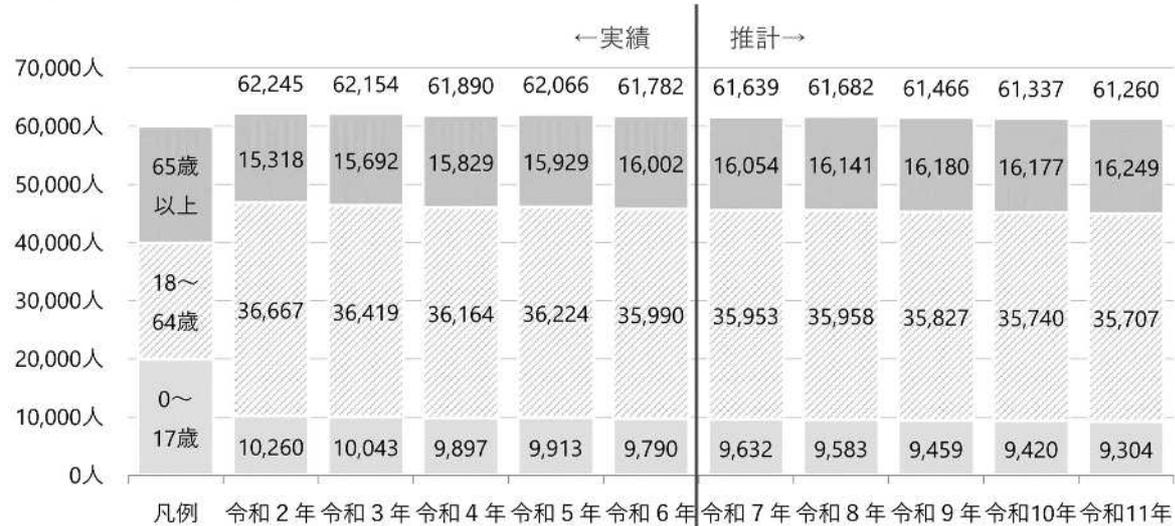
## 本市の子ども・子育てを取り巻く状況

### 1 人口・世帯などの状況

#### (1) 総人口と将来推計

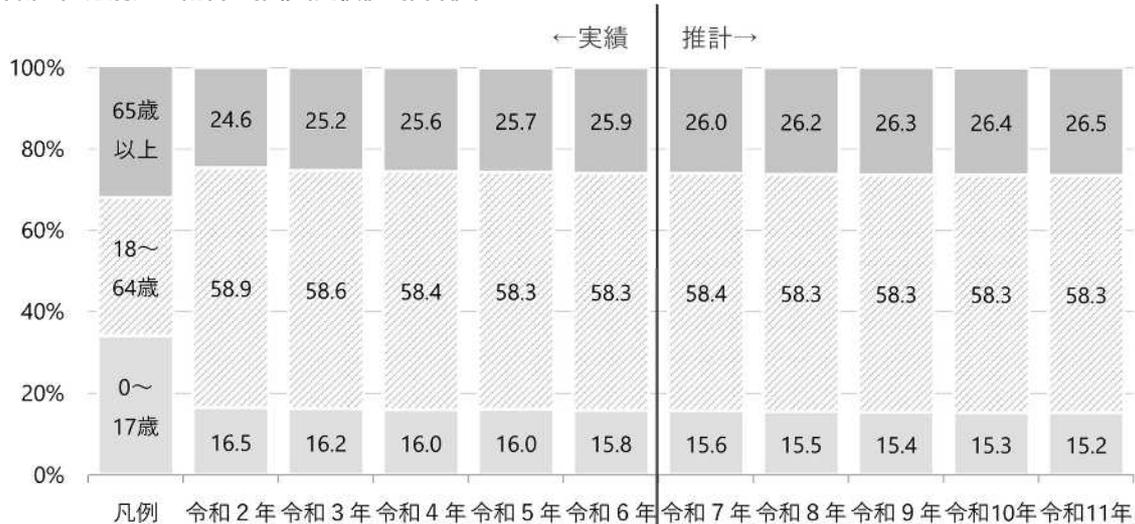
本市の総人口の実績値は6万人台で推移しており、ほぼ横ばいとなっています。  
 年齢3区分別人口でみると、各年代ともほぼ横ばいで推移しています。  
 人口推計についてみると、引き続き6万人台で推移していくことが推測されます。  
 0～17歳については、今後緩やかに減少していくことが推測されます。

■総人口と年齢3区分別人口の推移(実績値、推計値)



資料：【実績値】住民基本台帳(各年3月31日時点)  
 【推計値】コーホート要因法による独自推計

■年齢3区分別人口割合の推移(実績値、推計値)



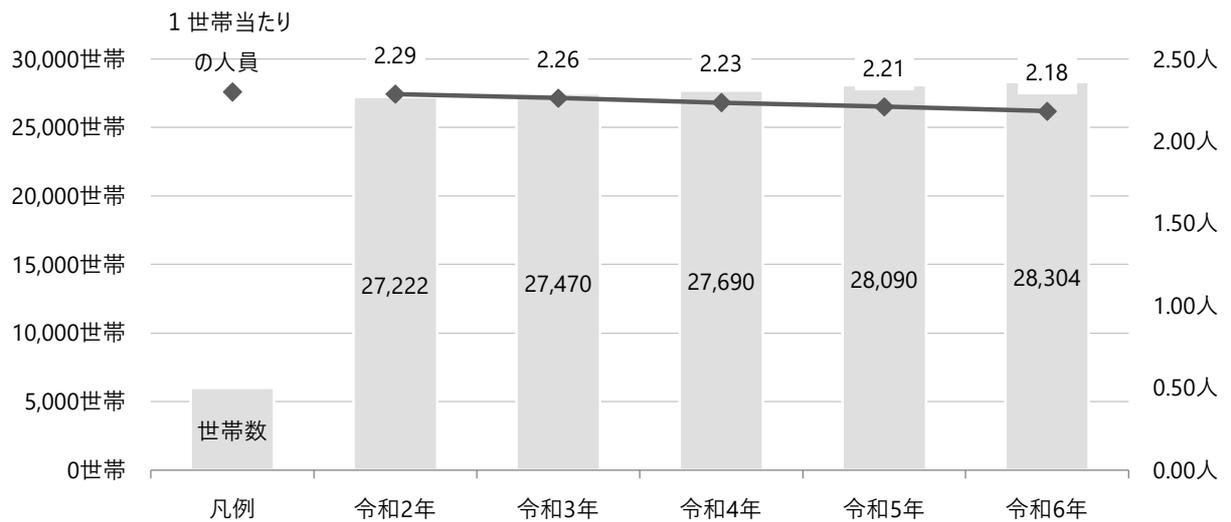
資料：【実績値】住民基本台帳(各年3月31日時点)  
 【推計値】コーホート要因法による独自推計

## (2) 世帯数

世帯数については増加傾向で推移しており、令和6年には28,304世帯となっています。令和2年と比較して104%の増加となっています。

また、核家族化、一人暮らし高齢者の増加などにもよる、1世帯当たりの人員は減少が続いています。

### ■世帯数の推移



資料：住民基本台帳(各年3月31日時点)

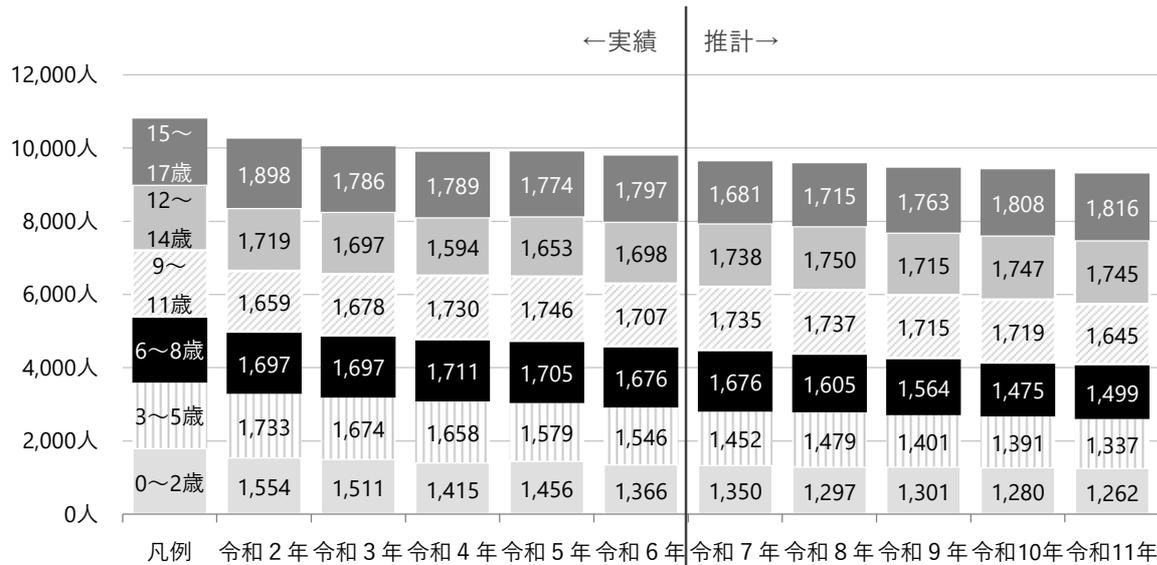
## 2 子どもや保護者の状況

### (1) 満18歳未満人口

18歳未満の人口は緩やかに減少しており、今後も減少が続く見込みとなっています。

特に3～5歳で減少が進み令和11年には令和2年の約8割となることが推測されます。一方で9～11歳、12～14歳ではほぼ横ばいで推移することが推測されます。

#### ■満18歳未満人口の推移(実績値、推計値)



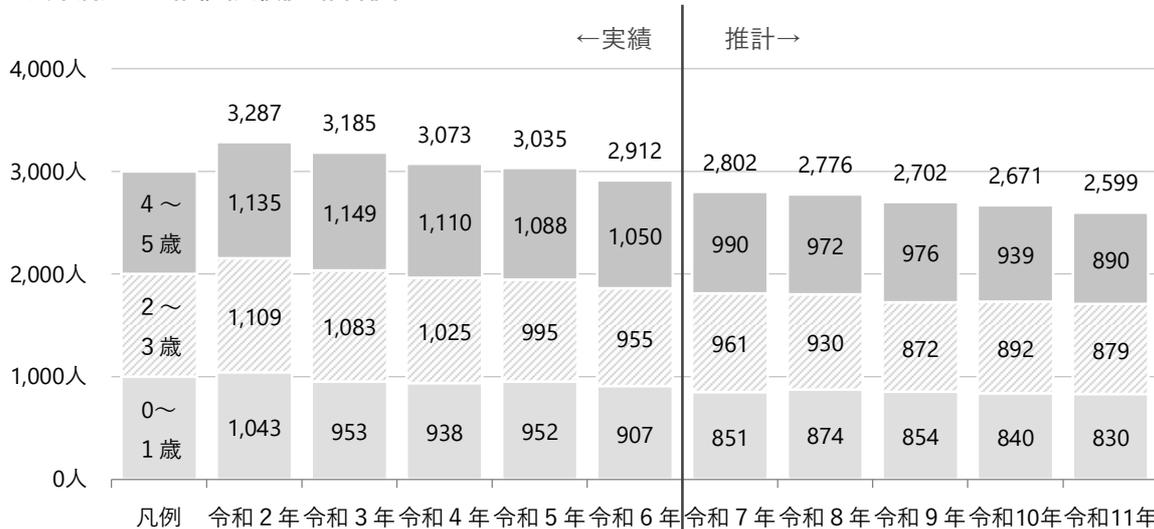
資料:住民基本台帳(各年3月31日時点)  
【推計値】コーホート要因法による独自推計

### (2) 子ども(教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の対象)の人口

6歳未満の人口は緩やかに減少しており、今後も減少が続く見込みとなっています。

特に4～5歳で減少が進むことが推測されます。

#### ■6歳未満人口の推移(実績値、推計値)



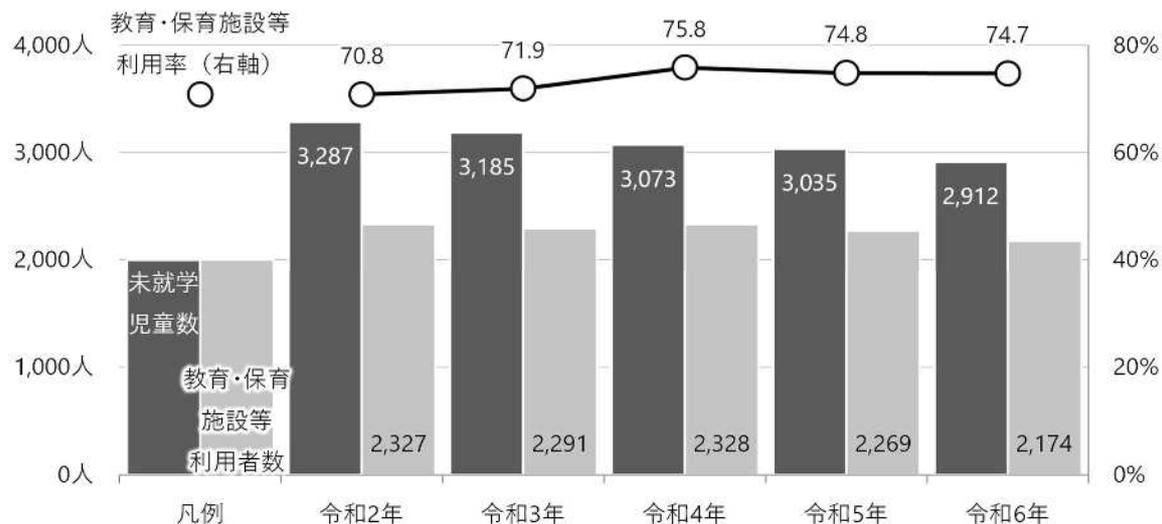
資料:住民基本台帳(各年3月31日時点)  
【推計値】コーホート要因法による独自推計

### (3) 教育・保育施設等の利用者

#### ①教育・保育施設等の利用状況の推移

教育・保育施設等の利用の推移をみると、0歳から5歳までの未就学児童数は年々減少しているものの、利用者数はほぼ横ばいとなっており、利用率は令和2年の70.8%から令和6年の74.7%と3.9ポイント増えています。

#### ■教育保育施設等の利用状況

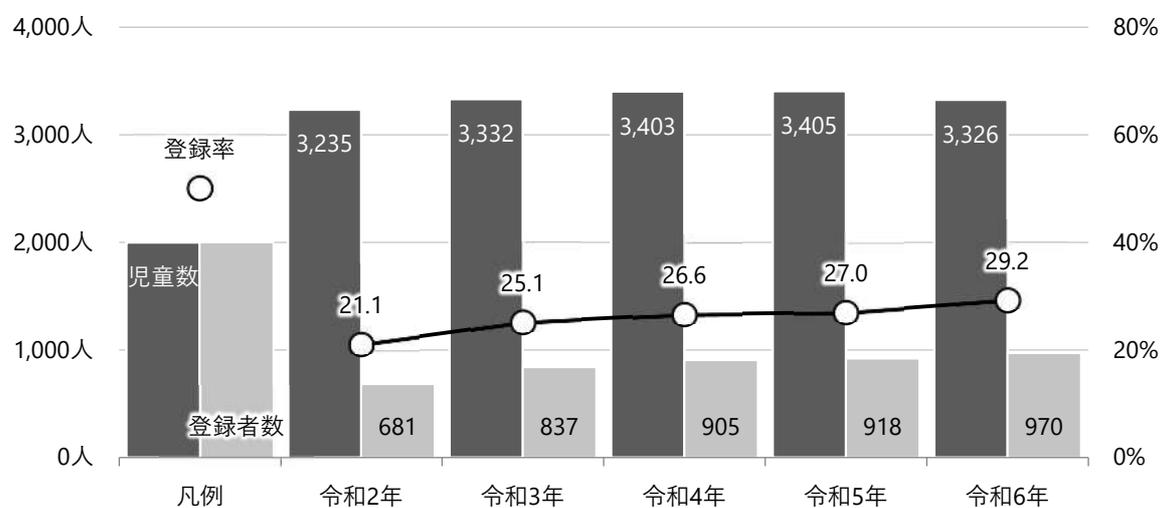


資料:子ども政策課業務取得(各年4月1日※幼稚園利用者のみ各年5月1日)

#### ②放課後児童クラブの登録状況の推移

放課後児童クラブの登録の推移をみると、6歳から11歳までの児童数は令和5年まで増加傾向にあり、登録者数も増加しています。登録率は令和2年の21.1%から令和6年の29.2%と8.1ポイント増えています。

#### ■放課後児童クラブの登録状況

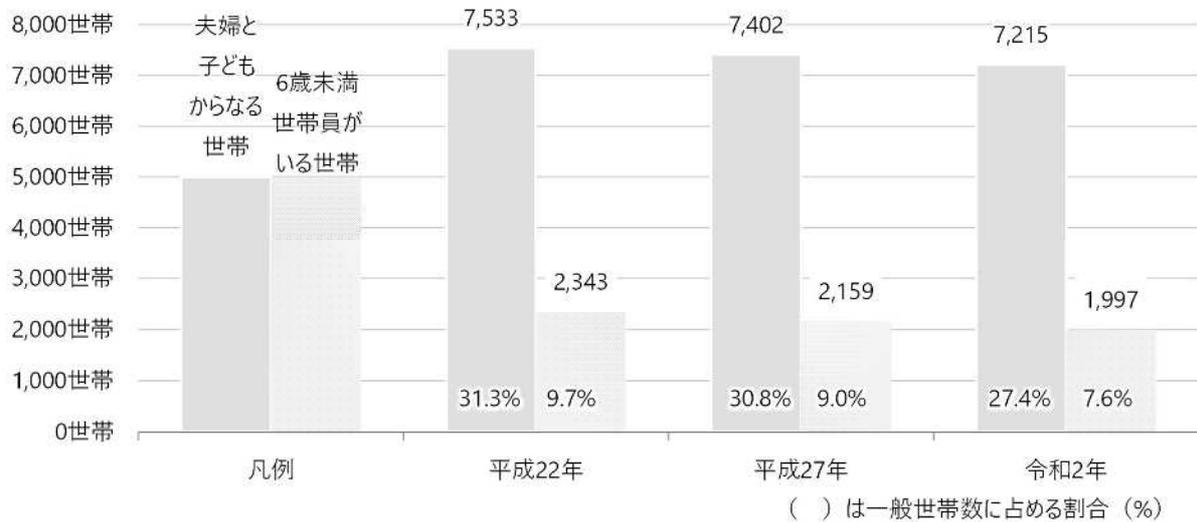


資料:子ども政策課業務取得(各年5月1日)

#### (4) 子どものいる世帯の状況

本市における子どものいる世帯については、平成22年以降減少しており、令和2年に7,215世帯となっています。うち、6歳未満世帯員のいる世帯は約3分の1となっており、減少傾向にあります。

##### ■子どものいる世帯の推移

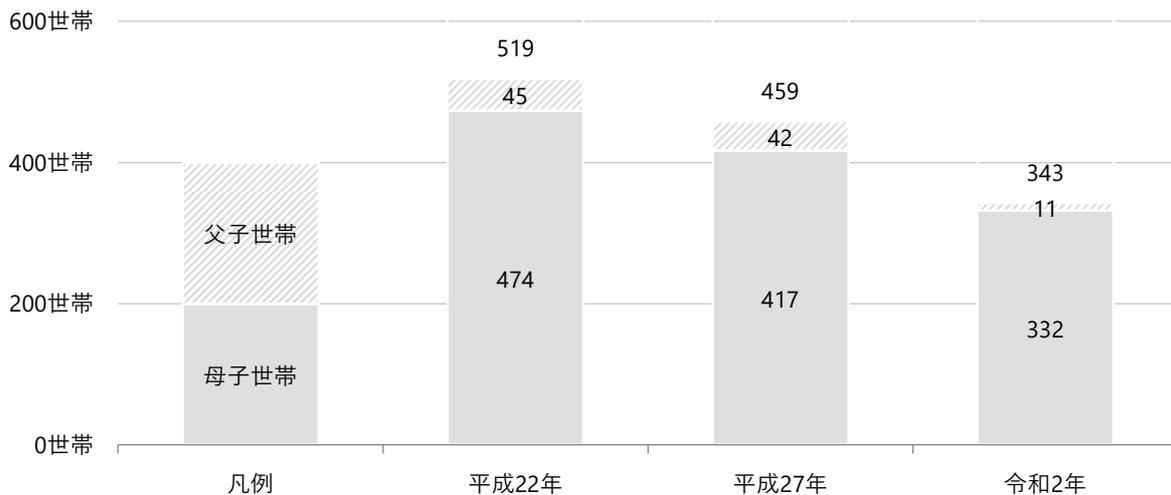


資料：国勢調査

#### (5) ひとり親世帯の推移

母子・父子家庭の推移をみると、ともに減少傾向で令和2年には343世帯となっています。

##### ■ひとり親世帯の割合の推移



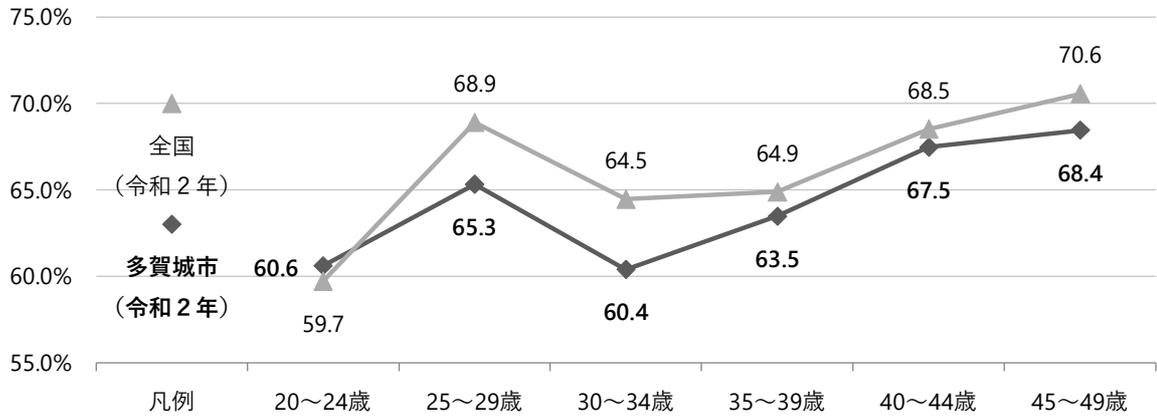
資料：国勢調査

## (6) 女性の労働力率の状況

本市における女性の年齢別労働力率は、国より低い水準となっており、特に25～29歳、30～34歳で低くなっています。

### ■女性の年齢別労働力率の状況

※各年代の女性の総数に対する就業者の割合



### 3 第2期計画の達成状況

#### (1) 教育・保育施設等

子ども・子育て支援新制度では、教育・保育施設等（保育所、認定こども園または地域型保育事業）において保育を行うため、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で「子どものための教育・保育給付」を支給する仕組みとなっています。

また、幼児教育・保育の無償化のための「子育てのための施設等利用給付」により、幼稚園（未移行）の預かり保育や認可外保育施設などの利用において、給付を支給（無償化）するためには、保護者が「保育の必要性の認定に該当する事由」のいずれかに該当し、認定を受ける必要があります。

#### 【子どものための教育・保育給付の認定区分】

区分	年齢	保育の必要性	主な利用施設
1号認定	満3歳～5歳	学校教育（保育の必要性なし）	幼稚園、認定こども園
2号認定 （教育ニーズ）	満3歳～5歳	保育の必要性あり（保育認定） ※幼児期の学校教育の希望あり	幼稚園、認定こども園
2号認定 （保育ニーズ）	満3歳～5歳	保育の必要性あり（保育認定）	保育所、認定こども園
3号認定	満0歳、 1歳～2歳	保育の必要性あり（保育認定）	保育所、認定こども園、地域型保育

#### 【子育てのための施設等利用給付の認定区分】

区分	年齢	認定の内容	主な利用施設
新1号認定	満3歳～5歳	私立幼稚園（新制度に移行した私立幼稚園を除く）の保育料のみ無償化給付を受けるために必要な認定	私立幼稚園、特別支援学校など
新2号認定	3歳～5歳 <sup>※1</sup>	私立幼稚園（新制度に移行した私立幼稚園を除く）、預かり保育、認可外保育施設などの利用料の無償化給付を受けるために必要な認定	認定こども園、幼稚園、特別支援学校（満3歳児：新3号、年少児：新2号）、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業（2歳児まで：新3号、3歳児から：新2号）
新3号認定	0歳～2歳 <sup>※2</sup>	住民税非課税世帯のうち、保育を必要とする理由に該当する0歳～2歳児が、私立幼稚園（新制度に移行した私立幼稚園を除く）、預かり保育、認可外保育施設等の利用料の無償化給付を受けるために必要な認定	

※1：満3歳に達する日以後、最初の3月31日を経過した就学前児童

※2：満3歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある就学前児童

## ①幼稚園・認定こども園（幼稚園機能部分）

### 1号認定・2号認定（教育ニーズ）

単位：人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
必要利用 定員総数	計画値	956	866	848	829	852	
利用者	実績値	961	921	903	834	793	
確保の 内容	計画値	総数	1,389	1,413	1,413	1,437	1,339
		認定こども園	54	78	78	102	204
		幼稚園	1,335	1,335	1,335	1,335	1,135
	実績値	総数	1,376	1,400	1,320	1,259	1,247
		認定こども園	41	65	335	274	262
		幼稚園	1,335	1,335	985	985	985
過不足	計画値	433	547	565	608	487	
	実績値	415	479	417	425	454	

※量の見込み実績値：1号認定者（4/1時点）+幼稚園利用者（5/1時点、市民のみ）

※確保の内容実績値：認定こども園1号認定定員（4/1時点）+市内幼稚園定員（5/1時点）

人口減少、保育需要の増大により、教育ニーズは減少と見込んで推計しておりました。令和6年度を除き、実績値が計画値を上回りましたが、必要量は確保できています。今後は、ニーズに応じて既存の幼稚園から認定こども園への円滑な移行を支援していきます。

## ②保育所・認定こども園（保育所機能部分）・地域型保育事業

### 2号認定（保育ニーズ）（3歳～5歳）

単位：人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
必要利用 定員総数	計画値	689	696	703	710	717	
利用者	実績値	719	719	733	721	703	
確保の 内容	計画値	総数	707	725	725	778	840
		認定こども園	30	99	99	135	257
		保育所	660	609	609	626	566
		認可外保育施設	17	17	17	17	17
	実績値	総数	716	747	760	771	758
		認定こども園	45	215	224	275	276
		保育所	666	525	529	486	480
		認可外保育施設	5	7	7	10	2
過不足	計画値	18	29	22	68	123	
	実績値	▲3	28	27	50	55	

※量の見込み実績値：2号認定者（4/1時点）

※確保の内容実績値：各利用定員（4/1時点）+認可外利用実績（年間実人数）

令和6年度を除き、3歳～5歳の人口が推計人口を上回った影響や保育需要の増大に伴い、量の見込みの実績値は計画値を上回りましたが、現時点での確保の内容で必要数は確保できています。今後は、人口の推移に応じて対応を検討していきます。

### 3号認定（0歳）

単位：人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
必要利用 定員総数	計画値	137	141	145	149	153	
利用者	実績値	96	116	113	110	110	
確保の 内容	計画値	総数	164	166	175	184	196
		認定こども園	6	21	21	27	45
		保育所	130	117	126	129	123
		地域型保育事業	19	19	19	19	19
		認可外保育施設	9	9	9	9	9
	実績値	総数	163	170	184	188	164
		認定こども園	6	33	33	39	39
		保育所	130	109	114	111	108
		地域型保育事業	18	17	17	17	17
		認可外保育施設	9	11	20	21	0
過不足	計画値	27	25	30	35	43	
	実績値	67	54	71	78	54	

※量の見込み実績値：3号認定（0歳）者（4/1時点）

※確保の内容実績値：各利用定員（4/1時点）+認可外利用実績（年間実人数）

量の見込みは、増加傾向と見込んでおりましたが、実績値は計画値を下回り、ほぼ横ばいで推移しました。

0歳児の傾向として、年度途中の申込みが多いため、現時点（令和6年4月1日現在）での確保の内容（施設定員数164人）では年間を通した必要量を確保できていないことから、今後の需要や育児休業制度の活用状況を見ながら、対応を検討していく必要があります。

### 3号認定（1・2歳）

単位：人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
必要利用 定員総数	計画値	578	589	599	610	620	
利用者	実績値	551	535	579	604	569	
確保の 内容	計画値	総数	526	542	583	611	647
		認定こども園	23	65	65	93	153
		保育所	380	354	395	395	371
		地域型保育事業	94	94	94	94	94
		認可外保育施設	29	29	29	29	29
	実績値	総数	523	547	581	586	581
		認定こども園	23	113	113	138	143
		保育所	374	326	347	323	321
		地域型保育事業	88	82	82	82	82
		認可外保育施設	38	26	39	43	35
過不足	計画値	▲52	▲47	▲16	1	27	
	実績値	▲28	12	2	▲18	12	

※量の見込み実績値：3号認定（1・2歳）者（4/1時点）

※確保の内容実績値：各利用定員（4/1時点）+認可外利用実績（年間実人数）

量の見込みの実績値は、計画値を下回って推移しました。令和5年度で不足が生じたものの、現時点（令和6年4月1日現在）では必要量を確保できています。

ただし、1歳児については、年度当初で定員が埋まり、年間を通した必要量を確保できていないことから、今後の需要を見ながら、対応を検討していく必要があります。

### ③保育利用率

#### 計画期間における3歳未満児の保育利用率

単位：%		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育利用率	計画値	41.8	42.1	45.7	48.7	52.4
	実績値	41.6	42.8	48.9	49.0	49.7

3歳未満児の人口が計画値より下回って推移している一方、保育需要は着実に増加していますが、利用率は計画値よりも緩やかな伸びとなりました。今後は、共働き世帯の増加に伴う保育需要の増加と人口減少のバランスを見ながら、保育の確保策を検討していく必要があります。

## (2) 地域子ども・子育て支援事業

### ①延長保育事業（時間外保育事業）

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日や利用時間以外に、保育所などで保育を実施する事業です。

単位：人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	計画値	395	404	412	421	429
	実績値	383	383	389	379	-
確保の 方策	計画値	434	446	463	493	530
	実績値	444	484	491	491	-
過不足	計画値	39	42	51	72	101
	実績値	61	101	102	112	-

※量の見込み実績値：延利用者数

※確保の方策実績値：定員

延長保育事業の利用者数は保育施設の利用者数に比例することから、保育施設の整備が計画値を下回った結果、延長保育事業の実績も計画値を下回っていますが、ニーズに対応できる体制が確保できています。

### ②一時預かり事業

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

#### 幼稚園型（在園児対象）

単位：人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の 見込み	計画値	総数	44,086	41,903	41,588	41,245	42,061
		幼稚園等の利用希望がある	6,346	6,032	5,987	5,937	6,055
		就労しているが幼稚園を利用している	37,740	35,871	35,601	35,308	36,006
	実績値	総数	40,105	36,255	40,477	49,473	-
		幼稚園等の利用希望がある			2,683	3,187	-
		就労しているが幼稚園を利用している	40,105	36,255	37,794	46,286	-
確保の 方策	計画値	44,086	41,903	41,588	41,245	42,061	
	実績値	40,105	36,255	40,477	49,473	-	
過不足	計画値	0	0	0	0	0	
	実績値	0	0	0	0	-	

※量の見込み実績値：延長利用者数

※確保の方策実績値：定員

幼稚園における一時預かり事業については、定員を設けずに実施している施設が多く、ニーズに対応できる体制が確保されています。

## 幼稚園型以外

単位：人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の 見込み	計画値	3,573	3,623	3,572	3,524	3,482	
	実績値	1,738	1,855	1,625	2,004	-	
確保の 方策	計画値	総数	7,793	7,793	7,793	7,793	7,793
		一時預かり事業 (幼稚園型以外)	5,120	5,120	5,120	5,120	5,120
		一時預かり事業 (子育てサポート センター)	2,673	2,673	2,673	2,673	2,673
	実績値	総数	8,986	8,763	8,733	9,235	-
		一時預かり事業 (幼稚園型以外)	6,295	6,090	6,060	6,580	-
		一時預かり事業 (子育てサポート センター)	2,691	2,673	2,673	2,655	-
過不足	計画値	4,220	4,170	4,221	4,269	4,311	
	実績値	7,248	6,908	7,108	7,231	-	

※量の見込み実績値：延長利用者数

※確保の方策実績値：定員

計画値に対して、実績値は少ない利用者数になっています。保育施設の整備に伴い保育所入所待ちの児童の定期的な利用が減少したことが主な要因と考えられます。今後も、利用希望者が適切に利用できる環境を整備していきます。

## ③病児保育事業

病児について、病院・保育所などに付設された専用スペースなどにおいて、看護師などが一時的に保育を実施する事業です。

単位：人日		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	計画値	55	55	55	55	55
	実績値	40	40	30	14	-
確保の 方策	計画値	876	876	876	876	876
	実績値	879	879	879	879	-
過不足	計画値	821	821	821	821	821
	実績値	839	833	852	865	-

※量の見込み実績値：延長利用者数

※確保の方策実績値：定員

計画値に対して、実績値は少ない利用者数になっています。計画値には、「使うときがあるかもしれない」という保険的なニーズが含まれていますが、実際の利用には至らなかったことが要因と考えられます。実績は伸びていませんが、ニーズに対応できる体制が確保できています。

#### ④放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に過ごす場所を確保し、その健全な育成を図る事業です。

単位：人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
全校	量の 見込み	計画値	787	789	791	793	795
		低学年	643	645	646	648	649
		高学年	144	144	145	145	146
		実績値	681	837	905	918	970
		低学年	550	663	730	739	758
		高学年	131	174	173	179	212
	確保の 方策	計画値	720	720	720	720	720
		実績値	720	720	720	720	720
	過不足	計画値	▲67	▲69	▲71	▲73	▲75
		実績値	39	▲117	▲185	▲198	▲250
	利用想定者 数	計画値	552	553	554	555	556
		実績値	365	561	592	607	650
過不足	計画値	168	167	166	165	164	
	実績値	355	159	128	113	70	
多賀城小学校	量の 見込み	計画値	133	134	134	134	134
		低学年	113	114	114	114	114
		高学年	20	20	20	20	20
		実績値	130	174	178	179	175
		低学年	109	143	137	148	135
		高学年	21	31	41	31	40
	確保の 方策	計画値	120	120	120	120	120
		実績値	120	120	120	120	120
	過不足	計画値	▲13	▲14	▲14	▲14	▲14
		実績値	▲10	▲54	▲58	▲59	▲55
	利用想定者 数	計画値	95	96	96	96	96
		実績値	68	115	114	118	113
過不足	計画値	25	24	24	24	24	
	実績値	52	5	6	2	7	
多賀城東小学校	量の 見込み	計画値	113	113	114	114	114
		低学年	97	97	98	98	98
		高学年	16	16	16	16	16
		実績値	97	131	141	119	144
		低学年	79	111	119	90	115
		高学年	18	20	22	29	29
	確保の 方策	計画値	120	120	120	120	120
		実績値	120	120	120	120	120
	過不足	計画値	7	7	6	6	6
		実績値	23	▲11	▲21	1	▲24
	利用想定者 数	計画値	76	76	76	76	77
		実績値	47	86	89	79	96
過不足	計画値	44	44	44	44	43	
	実績値	73	34	31	41	24	
山王小学校	量の 見込み	計画値	199	199	200	201	201
		低学年	153	153	153	154	154
		高学年	46	46	47	47	47
		実績値	163	193	222	237	261
		低学年	139	150	183	199	206
		高学年	24	43	39	38	55
	確保の 方策	計画値	160	160	160	160	160
		実績値	160	160	160	160	160
	過不足	計画値	▲39	▲39	▲40	▲41	▲41
		実績値	▲3	▲33	▲62	▲77	▲101
	利用想定者 数	計画値	143	143	143	143	143
		実績値	95	134	153	159	181
過不足	計画値	17	17	17	17	17	
	実績値	65	26	7	1	▲21	

単位：人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
天真小学校	量の 見込み	計画値	109	110	110	110	110
		低学年	101	102	102	102	102
		高学年	8	8	8	8	8
		実績値	103	101	113	108	98
		低学年	84	78	93	88	82
		高学年	19	23	20	20	16
	確保の 方策	計画値	80	80	80	80	80
		実績値	80	80	80	80	80
	過不足	計画値	▲29	▲30	▲30	▲30	▲30
		実績値	▲23	▲21	▲33	▲28	▲18
	利用想定者 数	計画値	76	76	77	77	77
		実績値	62	70	72	73	65
	過不足	計画値	4	4	3	3	3
		実績値	18	10	8	7	15
城南小学校	量の 見込み	計画値	154	154	154	154	156
		低学年	118	118	118	118	119
		高学年	36	36	36	36	37
		実績値	127	172	169	173	192
		低学年	99	133	134	135	143
		高学年	28	39	35	38	49
	確保の 方策	計画値	160	160	160	160	160
		実績値	160	160	160	160	160
	過不足	計画値	6	6	6	6	4
		実績値	33	▲12	▲9	▲13	▲32
	利用想定者 数	計画値	112	112	112	113	113
		実績値	66	113	107	112	123
	過不足	計画値	48	48	48	47	47
		実績値	94	47	53	48	37
多賀城八幡小学校	量の 見込み	計画値	79	79	79	80	80
		低学年	61	61	61	62	62
		高学年	18	18	18	18	18
		実績値	61	66	82	102	100
		低学年	40	48	64	79	77
		高学年	21	18	18	23	23
	確保の 方策	計画値	80	80	80	80	80
		実績値	80	80	80	80	80
	過不足	計画値	1	1	1	0	0
		実績値	19	14	▲2	▲22	▲20
	利用想定者 数	計画値	50	50	50	50	50
		実績値	27	43	57	66	72
	過不足	計画値	30	30	30	30	30
		実績値	53	37	23	14	8

※量の見込み実績値：登録者数（5/1時点）

※確保の方策実績値：定員

量の見込みの実績値は年々増加しており、高学年の利用も増加傾向にありますが、利用希望者は全て受け入れています。

登録者に対する実利用者（平日）の割合は7割弱となっていますが、学校によっては不足が生じていることから、必要とされる受入体制を整えていく必要があります。

## ⑤利用者支援事業

身近な場所で、子ども及びその保護者または妊娠している方が、様々な施設・事業などの支援メニューの中からニーズに合わせた必要な支援サービスを選択して利用できるよう、保健師や子育てコンシェルジュなどにより情報提供や相談・援助を行う事業です。

単位：か所		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	計画値	2	2	2	2	2
	基本型	1	1	1	1	1
	母子保健型	1	1	1	1	1
	実績値	2	2	2	2	-
	基本型	1	1	1	1	-
	母子保健型	1	1	1	1	-
確保の 方策	計画値	2	2	2	2	2
	基本型	1	1	1	1	1
	母子保健型	1	1	1	1	1
	実績値	2	2	2	2	-
	基本型	1	1	1	1	-
	母子保健型	1	1	1	1	-
過不足	計画値	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	-

※量の見込み実績値：実施箇所数

※確保の方策実績値：実施箇所数

利用者支援事業の実施箇所については、子育てサポートセンターで「基本型」、子ども家庭課で「母子保健型」を実施しています。今後は、利用者支援事業のさらなる充実に向けて、関係機関と連携した取組を進めていきます。

## ⑥地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者の相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

単位：人日		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	計画値	40,841	40,227	39,772	39,330	39,416
	実績値	18,932	24,854	26,677	30,738	-
確保の 方策 (か所)	計画値	3	3	3	3	3
	実績値	3	3	3	3	-

※量の見込み実績値：延利用者数

※確保の方策実績値：実施箇所数

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用制限を行っていた期間において、利用者数が減少しましたが、その後、利用者数は増加傾向となっています。今後も、地域子育て支援拠点として、他の事業などとさらに連携し、子育て親子が安全安心に利用できるよう、さらに充実した支援を実施します。

### ⑦ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

子育て中の保護者などを会員として、児童の預かりなどの援助を受けたい方（利用会員）と援助を行いたい方（協力会員）との相互援助活動に関する連絡、調整などを行う事業です。

単位：人日		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	計画値	1,357	1,347	1,342	1,320	1,300
	実績値	2,058	1,973	1,781	739	-
確保の 方策	計画値	1,357	1,347	1,342	1,320	1,300
	実績値	2,058	1,973	1,781	739	-
過不足	計画値	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	-

※量の見込み実績値：延利用者数

※確保の方策実績値：延利用者数

利用者は減少傾向にあり、ニーズに対する利用は不足なく行われています。今後も、他のサービスで対応が難しい方へも支援ができるよう、幅広い利用者ニーズに寄り添った事業を実施します。

### ⑧子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病などの理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設などに入所させ、必要な保護を行う事業です。

単位：人日		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	計画値	10	10	10	10	10
	実績値	0	0	0	0	-
確保の 方策	計画値	-	-	-	-	-
	実績値	0	0	0	0	-

※量の見込み実績値：延利用者数

※確保の方策実績値：延利用者数

計画値に対して、利用実績がありませんでした。計画値には、利用することがあるかもしれないという保険的なニーズが含まれていますが、実際の利用には至っていないことが要因と考えられます。今後も、必要に応じて県と連携し、児童養護施設へつなげるなどの支援を実施します。

## ⑨乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境などの把握を行い、保健指導・情報提供などを行う事業です。

単位：人回		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	計画値	559	551	543	535	527
	実績値	486	468	484	438	-
確保の 方策	計画値	559	551	543	535	527
	実績値	486	468	484	438	-
過不足	計画値	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	-

※量の見込み実績値：乳児家庭全戸訪問事業の訪問対象数

※確保の方策実績値：乳児家庭全戸訪問事業の訪問実施数

出生連絡票や住民基本台帳を確認することで対象者（新生児と母親）を把握し、保護者や関係機関からの連絡による状況を勘案の上、日程を調整して保健師及び助産師が訪問しました。今後も、乳児家庭全戸訪問事業の全ての対象者へ支援を提供します。

## ⑩養育支援訪問事業

養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、適切な養育ができるよう支援する事業です。

単位：人回		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	計画値	51	50	49	49	48
	実績値	47	62	57	51	-
確保の 方策	計画値	51	50	49	49	48
	実績値	47	62	57	51	-
過不足	計画値	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	-

※量の見込み実績値：養育支援が特に必要な家庭数（延数）

※確保の方策実績値：養育支援を実施した家庭数（延数）

母子健康手帳交付、乳児家庭全戸訪問などの状況から、養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師、助産師、心理士、看護師が訪問しました。今後も、養育支援が特に必要な家庭に対して必要な支援を提供します。

## ⑪妊婦健康診査事業

妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を含む健康診査を実施する事業です。

単位：人回		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	計画値	6,982	6,893	6,804	6,716	6,627
	実績値	5,997	5,527	5,204	5,351	-
交付人数 (人)	計画値	629	621	613	605	597
	実績値	532	511	514	460	-
確保の 方策	計画値	6,982	6,893	6,804	6,716	6,627
	実績値	5,997	5,527	5,204	5,351	-
過不足	計画値	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	-

※量の見込み実績値：妊娠期間中の健康診査数

※確保の方策実績値：妊娠期間中の健康診査数

妊娠期間中の適切な時期に、推進する検査項目を医療機関で受診できるよう、母子健康手帳交付や転入時に14回受診できる助成券を配布しました。今後も受診の必要性を周知しながら助成券を配布するなど必要な支援を提供します。

【参考】第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画にかかる整備実績のまとめ

(1) 教育・保育施設等

○認可保育所

(単位：か所、人)

【計画】											
年度	施設	箇所数	年齢別定員							合計	
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児		3歳以上児計
R4	認可保育所	1	9	18	23	50	0	0	0	0	50
R5	認可保育所	1	6	12	12	30	20	20	20	60	90
合計		2	15	30	35	80	20	20	20	60	140
【実績】											
R3	くりの木保育園	1	9	18	23	50	0	0	0	0	50
合計		1	9	18	23	50	0	0	0	0	50
対計画増減		▲1	▲6	▲12	▲12	▲30	▲20	▲20	▲20	▲60	▲90

※開設(R3)年度のみ定員数30人

○地域型保育事業

(単位：か所、人)

【計画】											
年度	施設	箇所数	年齢別定員							合計	
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児		3歳以上児計
R2	小規模保育事業所	1	3	8	8	19					19
合計		1	3	8	8	19					19
【実績】											
R2	保育園ドリームリトルチルドレン	1	2	5	5	12					12
合計		1	2	5	5	12					12
対計画増減		0	▲1	▲3	▲3	▲7					▲7

○認定こども園

(単位：か所、人)

【計画】												
年度	施設		箇所数	年齢別定員								
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計	合計
R3	保育所型認定子ども園 (保育所移行)	保育部分	1	6	12	12	30	15	15	15	45	75
		教育部分					5	5	5	15	15	
	幼保連携型認定子ども園 (保育所移行)	保育部分	1	9	9	9	27	8	8	8	24	51
		教育部分					3	3	3	9	9	
R5	幼保連携型認定子ども園 (保育所移行)	保育部分	1	6	12	16	34	12	12	12	36	70
		教育部分					8	8	8	24	24	
R6	幼保連携型認定子ども園 (保育所移行)	保育部分	1	6	12	12	30	20	20	20	60	90
		教育部分					4	4	4	12	12	
	幼保連携型認定子ども園 (幼稚園移行)	保育部分	1	12	18	18	48	20	21	21	62	110
		教育部分					30	30	30	90	90	
合計			5	39	63	67	169	125	126	126	377	546

【実績】												
年度	施設		箇所数	年齢別定員								
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計	合計
R3	認定こども園ドリームチルドレン	保育部分	1	6	12	12	30	12	12	12	36	66
		教育部分					1	1	1	3	3	
	日本国際学園大学笠神認定こども園	保育部分	1	6	12	12	30	15	15	15	45	75
		教育部分					7	4	4	15	15	
	山王こども園	保育部分	1	6	12	12	30	16	17	17	50	80
		教育部分					1	1	1	3	3	
	多賀城バンビの丘こども園	保育部分	1	9	9	9	27	11	11	11	33	60
		教育部分					3	3	3	9	9	
R4	日本国際学園大学せいがん幼稚園	保育部分	1	0	0	0	0	3	3	3	9	9
		教育部分					66	57	57	180	180	
R5	幼保連携型認定こども園つむぎ野	保育部分	1	6	12	13	31	17	17	17	51	82
		教育部分					13	8	8	29	29	
合計			6	33	57	58	148	165	149	149	463	611
対計画増減			1	▲6	▲6	▲9	▲21	40	23	23	86	65

計画値合計	8	57	101	110	268	145	146	146	437	705
実績合計	8	44	80	86	210	165	149	149	463	673
対計画増減合計	0	▲13	▲21	▲24	▲58	20	3	3	26	▲32

(2) 放課後児童クラブ

(単位：か所、人)

【計画】			
年度	小学校区	整備	
		学級数	受入児童数
R2	山王小学校	1	40
合計		1	40

【実績】			
年度	小学校区	整備	
		学級数	受入児童数
R2	山王小学校	1	40
R4	天真小学校(移転)		
R6	多賀城小学校(移転)		
合計		1	40

## 4 アンケート調査からみる子ども・子育ての状況

本計画の策定に係る基礎資料として、保育ニーズや本市の子育て支援サービスの利用状況及び利用意向、また、子育て世帯の生活実態、要望、意見などを把握し、今後の子ども・子育て支援施策推進の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

### (1) 調査の概要

#### ①調査対象

(ア) 就学前児童保護者：住民基本台帳から市内の就学前児童がいる世帯2,291世帯を抽出

(イ) 小学生保護者：住民基本台帳から市内の小学生がいる世帯2,109世帯を抽出

#### ②調査期間・方法

(ア) 調査期間：令和6年6月

(イ) 調査方法：郵送による配布、郵送による回収及びWEBによる回答

#### ③回収状況

調査の種類	配布数	有効回収数	有効回収率
就学前児童保護者	2,291件	1,337件	58.4%
小学生保護者	2,109件	1,192件	56.5%
合計	4,400件	2,529件	57.5%

#### ④回答方法

種別	件数	割合
郵送	1,302件	51.5%
WEB	1,227件	48.5%
合計	2,529件	100.0%

## (2) 調査結果の概要

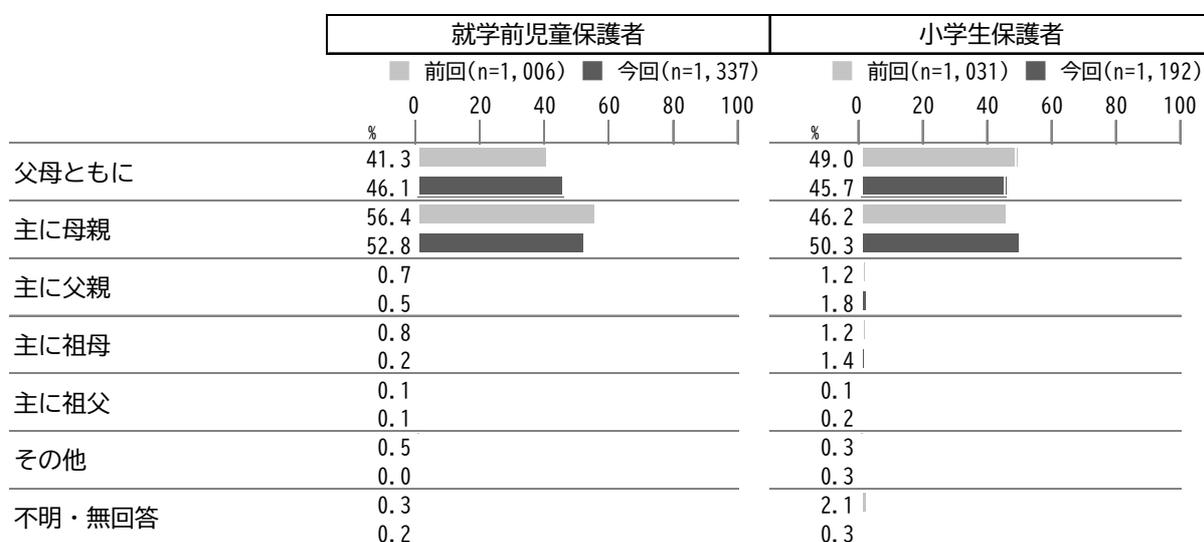
### ① 周囲から受けている子育て支援の状況などについて

子育てを主に行っている方は、就学前児童保護者・小学生保護者ともに、「主に母親」がそれぞれ最も高く、次いで「父母ともに」となっています。

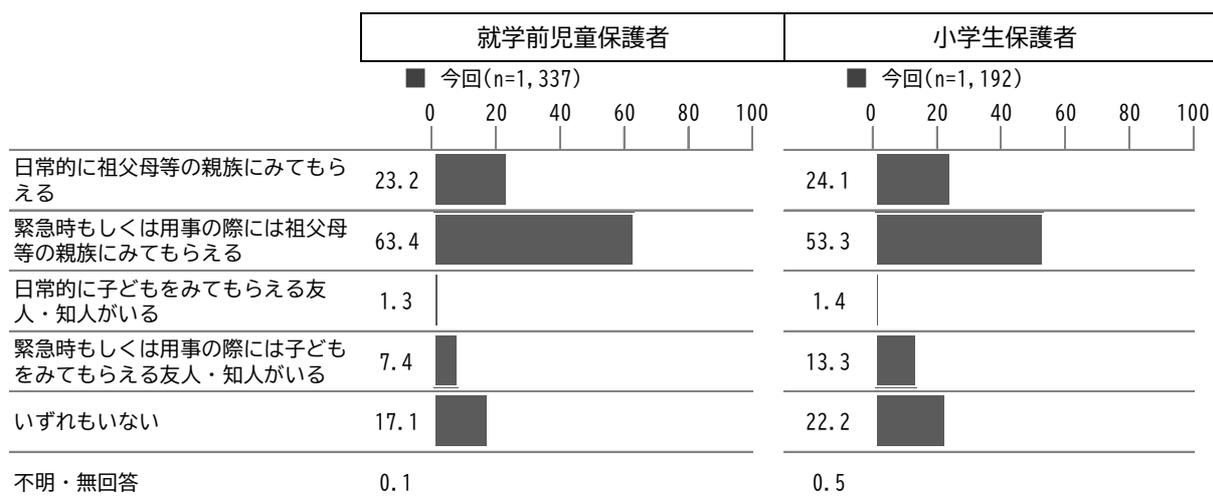
前回調査と比較すると、就学前児童保護者では「父母ともに」が、小学生保護者では「主に母親」が増加しています。

日頃、お子さんを見てもらえる親族・知人がいるかについては、「緊急時もしくは用事の際には祖父母などの親族にみてもらえる」が最も高い一方で、「いずれもない」という回答は、就学前児童、小学生共に20%前後となっています。

#### ■ 子育てを主に行っている方〈単数回答〉



#### ■ 日頃、お子さんを見てもらえる親族・知人がいるか〈単数回答〉

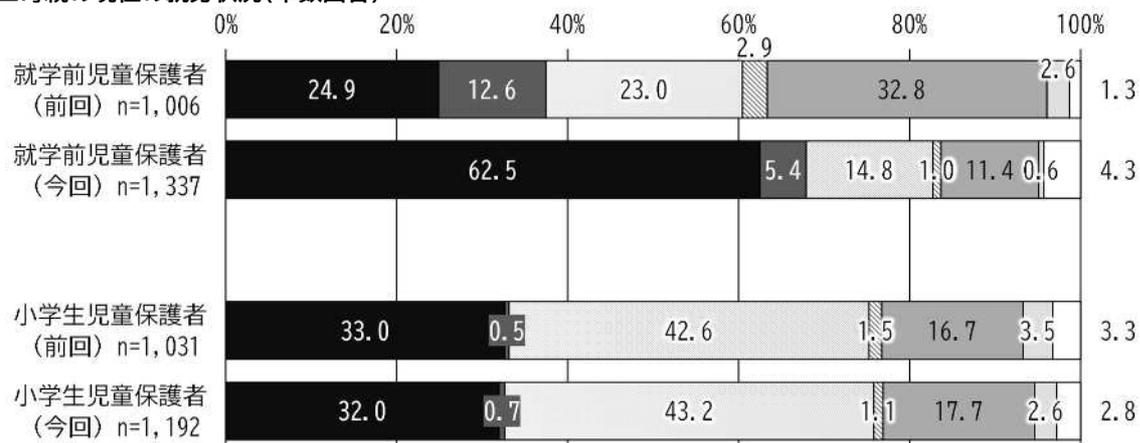


## ②母親・父親の就労状況や育児休業の取得について

母親及び父親の現在の就労状況では、就学前児童の母親で「フルタイムで就労」が67.9%と、前回調査（37.5%）と比べて大きく増加しています。小学生の母親については、前回調査とほぼ同様となっています。

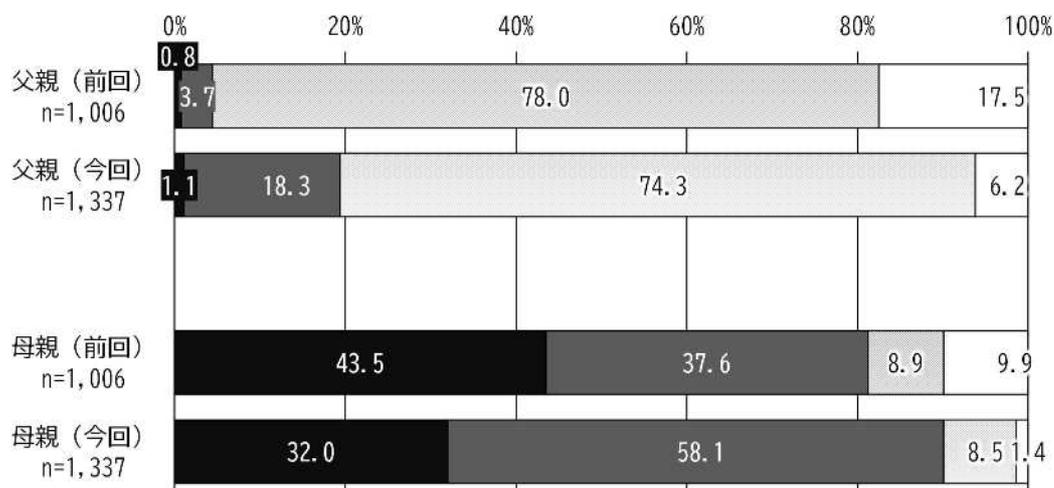
子どもが生まれたときの保護者の育児休業取得状況では、就学前児童の母親で「取得した（取得中である）」が58.1%と最も高く、一方、就学前児童の父親では「取得していない」が74.3%を占めています。

### ■母親の現在の就労状況(単数回答)



- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- ▨ パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 不明・無回答

### ■子どもが生まれたときの母親・父親の育児休業取得状況(単数回答)



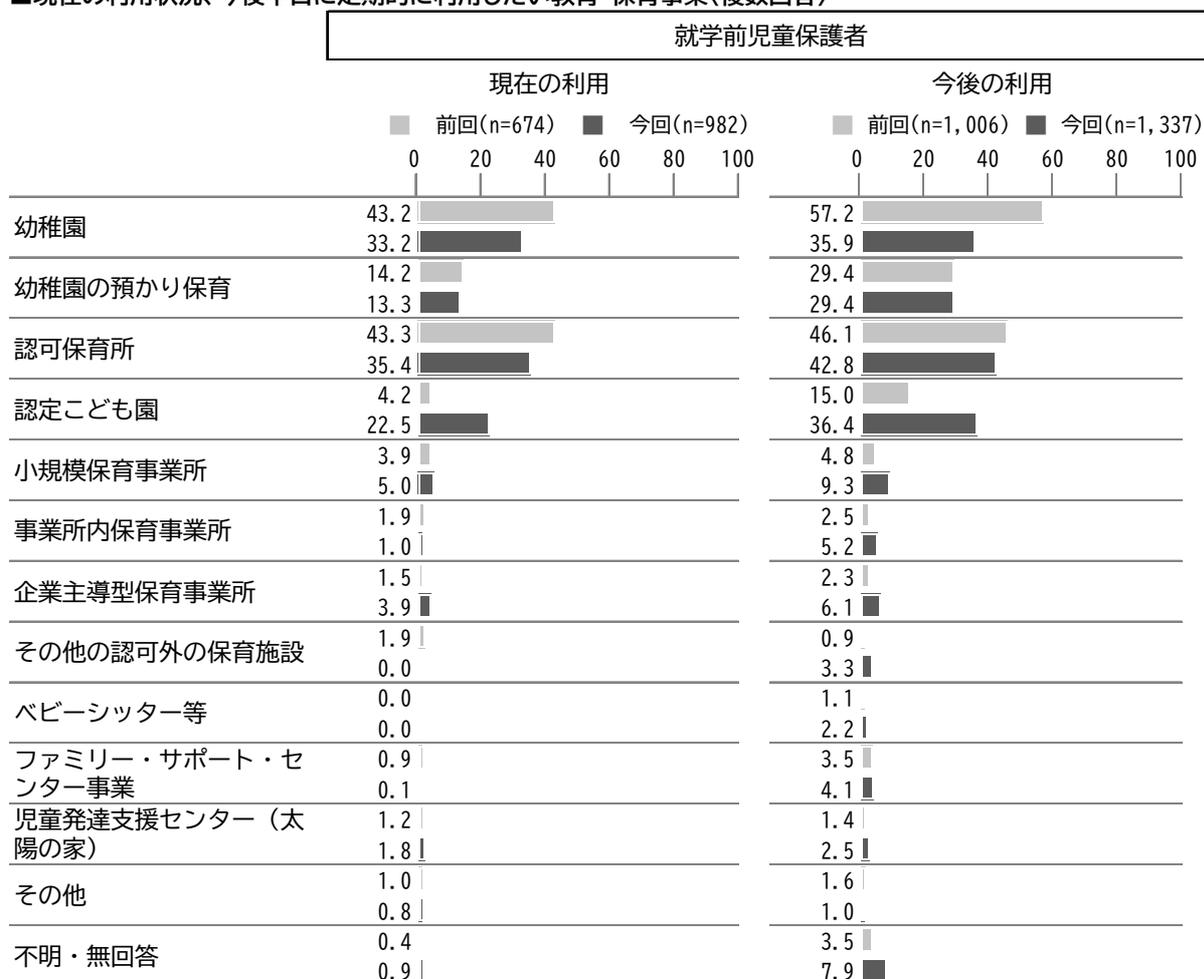
- 働いていなかった
- 取得した（取得中である）
- 取得していない
- 不明・無回答

### ③今後の教育・保育施設の利用希望について（就学前児童）

定期的に利用している教育・保育事業については、「認可保育所」が35.4%で最も高くなっています。前回調査と比較すると、「幼稚園」で減少し、「認定こども園」で増加しています。

また、今後の利用希望については、「幼稚園の預かり保育」「認定こども園」で、現在の利用状況に比べて高くなっています。前回調査と比較すると、「幼稚園」で減少し、「認定こども園」で増加しています。

#### ■現在の利用状況、今後平日に定期的に利用したい教育・保育事業<複数回答>



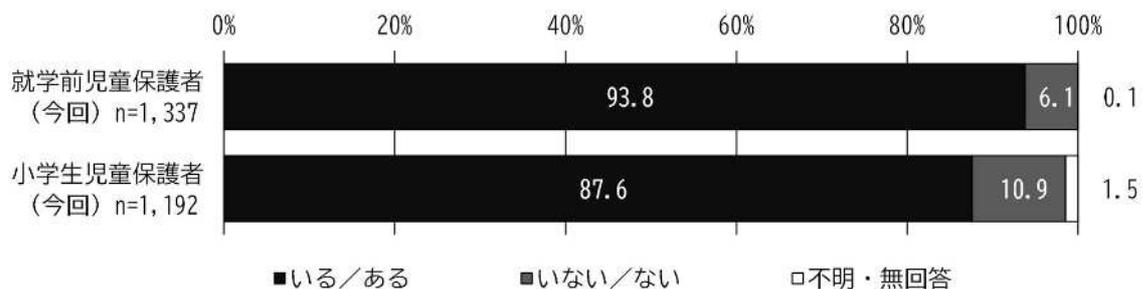
#### ④子育てに関する不安や負担について

子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人がいるかについては、就学前児童保護者では、「いる/ある」が93.8%となっています。一方で、小学生保護者では「いない/ない」が1割を超えています。

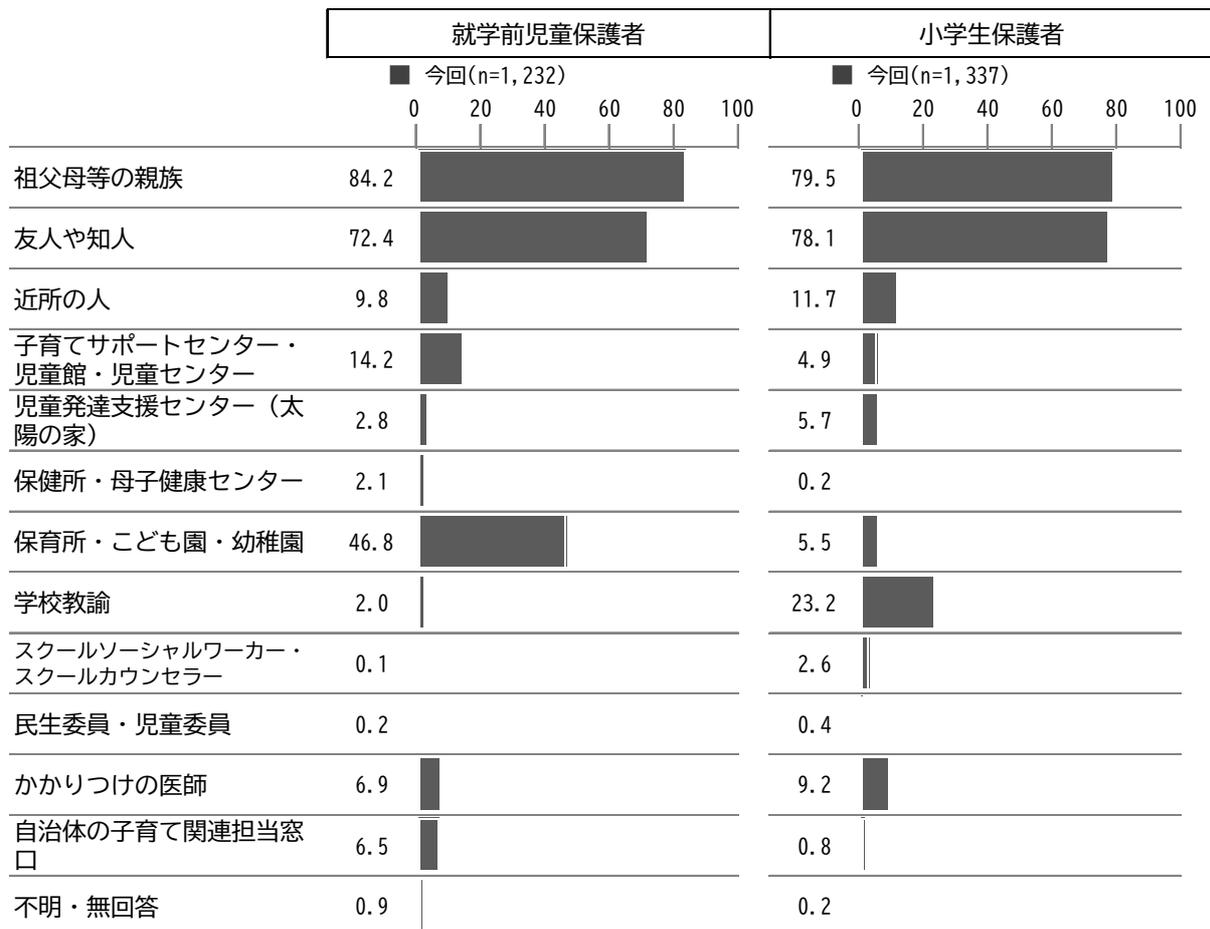
子育てに関する相談先については、いずれも「祖父母等の親族」が最も高く、次いで「友人や知人」となっています。

また、就学前児童では「保育所・こども園・幼稚園」が46.8%に対し、小学生では「学校教諭」が23.2%となっています。

■子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人がいるか(単数回答)



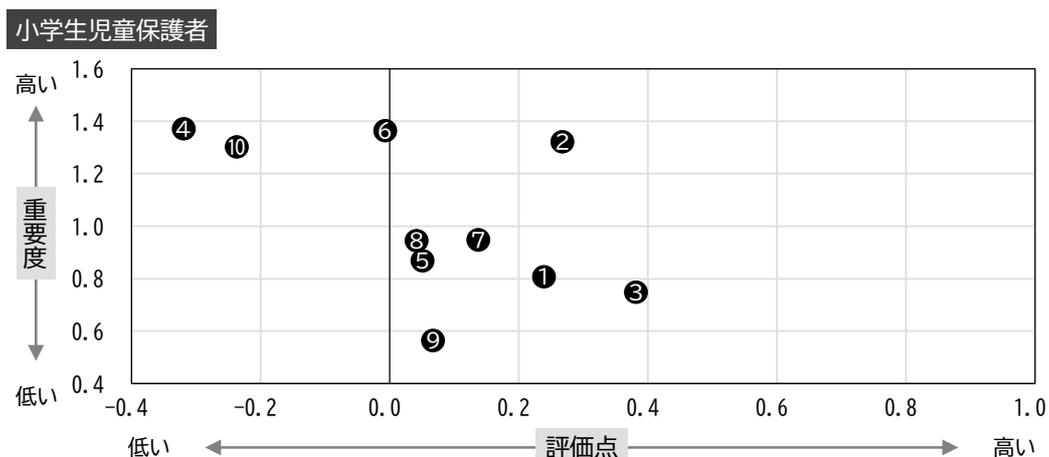
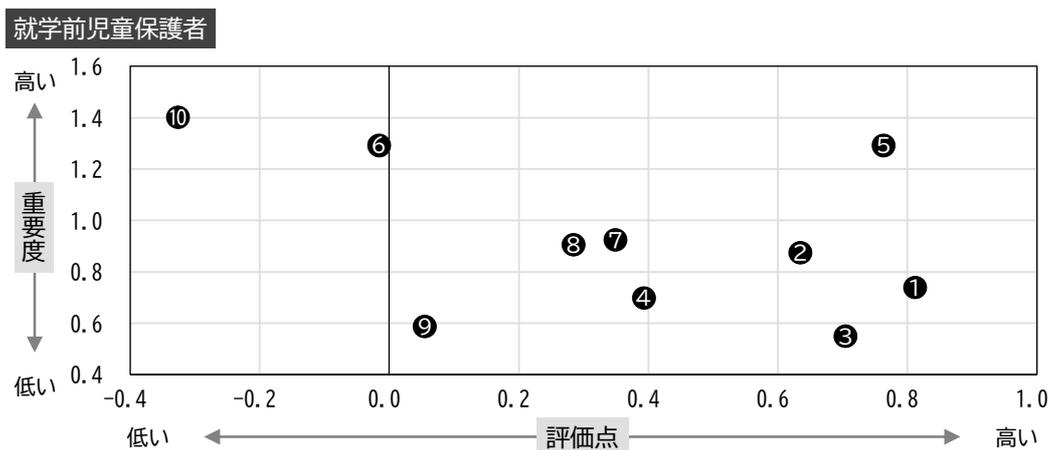
■子育てに関する相談先(複数回答)



## ⑤多賀城市の子育てに関する取組みについて

評価点は、ともに「①乳幼児期から学童期、思春期における心身の健康づくりの推進」「②学校教育の充実」「③地域活動や様々な体験機会の充実」が高くなっており、就学前児童保護者では「⑤障がいを持つ子どもの支援の充実」も高くなっています。

一方で、「⑥防犯や事故防止など子どもの安全確保対策の充実」「⑩仕事と子育ての両立の実現に向けた環境づくり」の評価点がいずれも低く、重要度が高くなっています。また、小学生児童保護者では「④子どもの遊び場・居場所の確保・充実」の評価点が最も低く、重要度が最も高くなっています。



※得点は-2点～+2点の間に分布し、0点が中間点、2点に近いほど評価・重要度が高く、逆に-2点に近いほど評価・重要度が低いことを表す。

項目	評価点及び重要度の算出方法			
① 乳幼児期から学童期、思春期における心身の健康づくりの推進 ② 学校教育の充実 ③ 地域活動や様々な体験機会の充実 ④ 子どもの遊び場・居場所の確保・充実 ⑤ 障がいを持つ子どもの支援の充実 ⑥ 防犯や事故防止など子どもの安全確保対策の充実 ⑦ 子育てに関する情報提供の充実 ⑧ 子育て家庭に対する相談窓口・支援の充実 ⑨ ひとり親家庭への支援の充実 ⑩ 仕事と子育ての両立の実現に向けた環境づくり	施策の評価及び今後力を入れるべき施策の回答より、選択肢ごとに以下の点数を付与し、その合計を回答数で除算し、平均得点を算出した。(得点の算出に当たっては、無回答は除外)			
	<u>施策の評価 (評価点)</u>	<u>今後力を入れるべき施策 (重要度)</u>		
	評価する.....	2点	特にそう思う.....	2点
	どちらかといえば評価する.....	1点	そう思う.....	1点
	どちらかといえば評価しない.....	-1点	あまりそう思わない.....	-1点
	評価しない.....	-2点	そう思わない.....	-2点
	わからない.....	0点	どちらともいえない.....	0点
	無回答.....	点数の付与はしない	無回答.....	点数の付与はしない

## 5 子ども・子育て支援における課題

人口・世帯などの状況やアンケート調査の結果、第2期計画の達成状況を踏まえた本市の子ども・子育て支援における課題は、以下のとおりです。

### ●女性の就業に対応する教育・保育の整備

本市では、フルタイムで就労している女性が増加していることが伺え、このことに伴い、3歳未満の乳幼児の保育施設利用率が年々上昇しています。一方、アンケート調査では「**⑩**仕事と子育ての両立の実現に向けた環境づくり」の評価点が低くなっています。

内閣府の「男女共同参画白書」によると、若年層の男女に調査した結果、女性自身（または配偶者）からみたライフコースへの希望は、「妊娠出産のタイミングで退職し、その後再就職」という「再就職コース」より、キャリアを維持し子育てと両立する「両立コース」への希望が高くなっています。若い世代の希望の実現を後押しするためにも、就業率の高まりに合わせた乳幼児の受入体制を充実させることが重要です。そのためには、保育士が継続して就労できる環境づくりや、経験豊かな保育士による質の高い教育・保育の提供に引き続き取り組んでいくことが必要です。

### ●多様な保育サービスの提供体制の充実

アンケート調査より、延長保育や一時預かり、病児保育など、多様な保育サービスのニーズが高い状況が伺えるため、それに応じた受入体制の充実が求められます。また、「子育て（教育を含む）をする上で気軽に相談できる人がいるか」という設問に対し、9割程度が「いる／ある」と回答していますが、子どものより良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭の支援を強化するため、「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」など、第3期計画より新設される事業の実施体制整備に取り組む必要があります。

### ●放課後児童クラブにおける支援体制の充実

小学生児童数は減少傾向にある一方、共働き家庭の増加に伴い、第2期計画期間中も、放課後児童クラブを利用する児童の割合は年々増加傾向にあります。また、アンケート調査でも放課後児童クラブ利用のニーズの高さが伺えるため、今後も利用ニーズの増加傾向が一定程度続くと見込まれます。

本市の放課後児童クラブでは、利用希望者全員を受け入れているため待機児童はいませんが、児童が安心・安全に豊かな時間を過ごせるよう、支援体制を充実させることが求められます。

### ●安全確保の充実や子どもの居場所づくり

アンケート調査では、「**⑥**防犯や事故防止など子どもの安全確保対策の充実」の重要度が高くなっているほか、小学生児童保護者では「**④**子どもの遊び場・居場所の確保・充実」の重要度も高くなっています。

安全確保対策として、市や教育・保育施設、関連団体と連携しながら、子どもを犯罪や事故から守る体制をより整備していく必要があります。また、虐待や貧困、不登校等、様々な生きづらさを抱える子どもを支援するため、新設される「児童育成支援拠点事業」等の体制整備により、家庭や学校以外の居場所を必要とする児童への支援が必要です。

# 第3章 量の見込みと確保の方策

## 1 量の見込みの考え方

### (1) 本計画に位置づける教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業

令和6年2月にこども家庭庁より公表された「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に即して下記の事業についての教育・保育の量の見込みや提供体制の確保の内容などについて方向性を定めます。

#### ■子どものための教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業

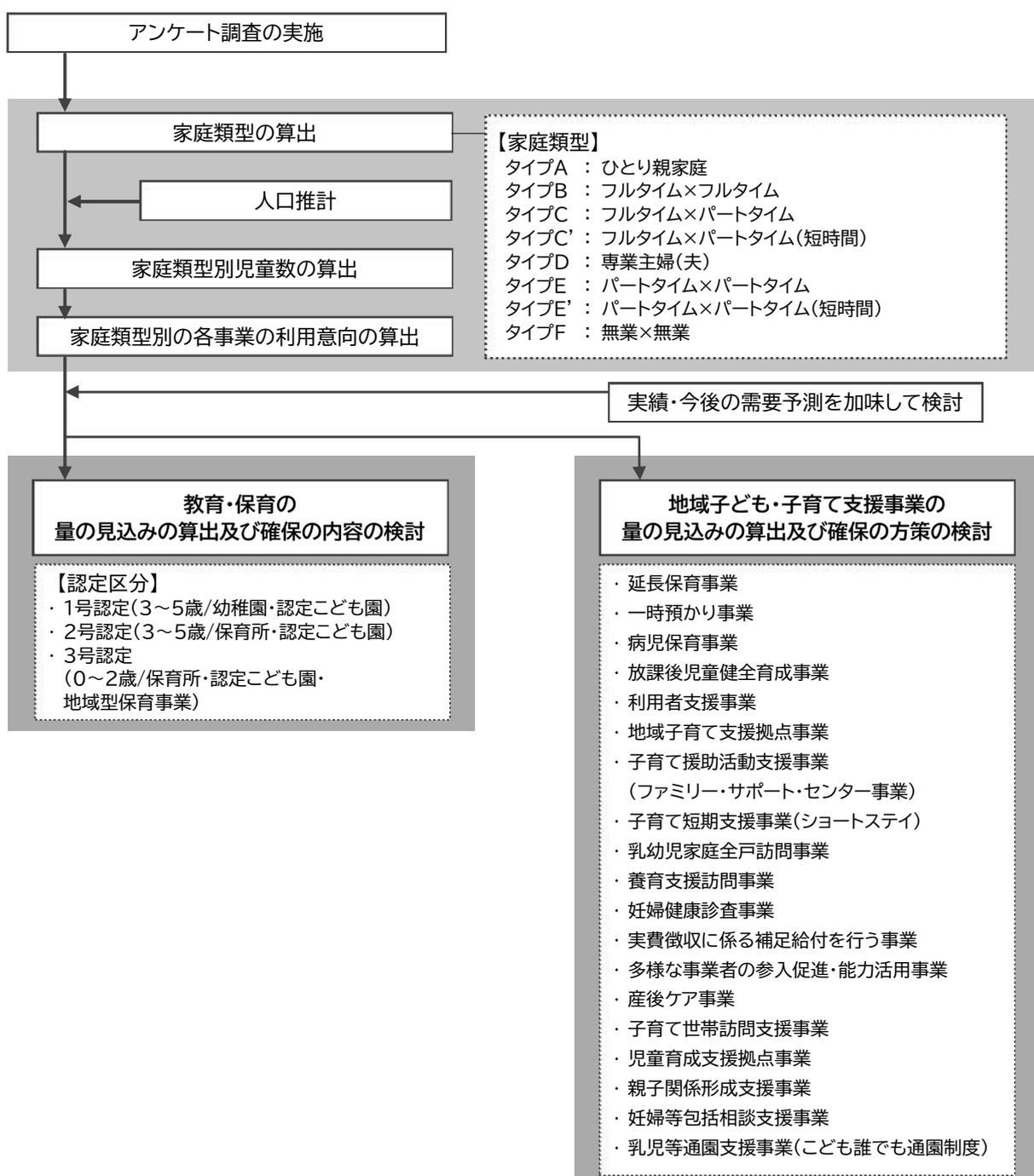
子どものための教育・保育給付			
No.	事業名	No.	事業名
1	1号認定(3～5歳)・2号認定(教育ニーズ) 幼稚園・認定こども園	3	3号認定(0～2歳) 保育所・認定こども園・地域型保育事業
2	2号認定(3～5歳) 保育所・認定こども園		
地域子ども 子育て支援事業			
No.	事業名	No.	事業名
1	延長保育事業	11	妊婦健康診査事業
2	一時預かり事業	12	実費徴収に係る補足給付を行う事業
3	病児保育事業	13	多様な事業者の参入促進・能力活用事業
4	放課後児童健全育成事業	14	産後ケア事業【新規】
5	利用者支援事業	15	子育て世帯訪問支援事業【新規】
6	地域子育て支援拠点事業	16	児童育成支援拠点事業【新規】
7	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	17	親子関係形成支援事業【新規】
8	子育て短期支援事業(ショートステイ)	18	妊婦等包括相談支援事業【新規】
9	乳幼児家庭全戸訪問事業	19	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)【新規】
10	養育支援訪問事業		

## (2) 目標事業量の設定の考え方

国の方針では、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況及び潜在的なニーズを含めた利用希望を把握したうえで、令和7年度を初年度とする5年間の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めるとともに、その提供体制の内容及びその実施時期などを盛り込むこととされています。ただし、国で示された量の見込みの算出方法は全国一律のものであり、実際の利用状況などとは乖離する場合があります。実態と大きく乖離する場合は、市町村独自で実態に応じた補正を行うことができます。

本市においても、令和6年度に実施したアンケート調査の結果をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向などを踏まえ、量の見込みを設定します。

### ■目標事業量の見込みの算出の流れ



## 2 教育・保育提供区域の考え方

子ども・子育て支援法の基本指針において、市町村は、地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位など、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定めることとなっており、設定した区域が、地域型保育事業などの認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定することとされています。

本市では、市域が狭く比較的移動が容易であることなどを勘案し、利用者の利便性を確保しつつ利用意向に応じた柔軟な施設整備を推進するため、第2期計画同様、市全域を一つの提供区域と定めます。

放課後児童健全育成事業については、原則、子どもが通っている小学校区以外の施設を利用することが想定できないため、第2期計画同様、小学校区を単位として設定します。

### 3 計画期間中の児童人口の推計

幼児期の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みなどを算出するため、人口推計を行いました。

#### ■実績を基に算出した満18歳未満人口推計

単位：人	実績			推計（本計画期間）					
	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	
0歳	443	486	406	429	424	413	409	401	
1歳	495	466	501	422	450	441	431	429	
2歳	477	504	459	499	423	447	440	432	
3歳	548	491	496	462	507	425	452	447	
4歳	529	551	491	497	467	507	428	456	
5歳	581	537	559	493	505	469	511	434	
6歳	556	578	538	557	496	503	469	513	
7歳	563	567	576	540	563	497	506	474	
8歳	592	560	562	579	546	564	500	512	
9歳	545	599	567	569	590	551	573	509	
10歳	597	547	598	569	575	591	554	579	
11歳	588	600	542	597	572	573	592	557	
12歳	497	591	602	540	598	570	572	593	
13歳	556	502	593	604	544	600	573	576	
14歳	541	560	503	594	608	545	602	576	
15歳	604	550	563	508	602	613	551	609	
16歳	584	639	589	584	528	623	634	572	
17歳	601	585	645	589	585	527	623	635	
小計	0～5歳	3,073	3,035	2,912	2,802	2,776	2,702	2,671	2,599
	6～11歳	3,441	3,451	3,383	3,411	3,342	3,279	3,194	3,144
	12～17歳	3,383	3,427	3,495	3,419	3,465	3,478	3,555	3,561
合計	0～17歳	9,897	9,913	9,790	9,632	9,583	9,459	9,420	9,304

資料：令和2年～令和6年の各3月31日時点住民基本台帳各歳別人口を基準としたコーホート要因法による独自推計

※コーホート要因法：年齢別人口の加齢にともなって生ずる年々の変化をその要因(死亡、出生、及び人口移動)ごとに計算して将来の人口を求める方法のこと。

## 4 教育・保育施設等の量の見込みと確保の内容

第2期計画策定時の調査と比べ、就学前児童の母親がフルタイムで就労している割合が大幅に増加しており、保育利用率も増加傾向が続いていることから、今後も保育ニーズに応じた必要量を確保していきます。

### (1) 幼稚園・認定こども園（幼稚園機能部分）

#### 【1号認定・2号認定（教育ニーズ）】

3歳児～5歳児の幼稚園または認定こども園の幼稚園機能部分についての量の見込み及び確保の内容は以下のとおりです。

#### 現 状

令和6年4月1日時点 市内幼稚園5か所、認定こども園7か所

※幼稚園の利用人数は令和6年5月1日時点

利用者数 793人 [3歳児250人、4歳児242人、5歳児301人]

(市内施設利用者779人+市外施設利用者14人)

#### 量の見込み及び確保の内容

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み 必要利用定員総数(人)	752	761	716	707	676
②確保の内容(人)	1,072	1,072	1,004	1,004	1,004
認定こども園	307	307	439	439	439
幼稚園	765	765	565	565	565
過不足(人)(②-①)	320	311	288	297	328

#### 確保の内容

令和7年4月1日時点の幼稚園及び認定こども園の幼稚園機能部分の定員合計1,072人により必要量の確保が可能です。令和9年度に1か所の既存幼稚園から、認定こども園への移行を見込んでいます。

<施設整備予定>

○令和9年度

- ・認定こども園1か所（定員：3歳児54人、4歳児39人、5歳児39人）の整備（既存幼稚園からの移行）を推進します。

## (2) 保育所・認定こども園（保育所機能部分）・地域型保育事業

### 【2号認定（保育ニーズ）・3号認定】

#### ① 2号認定（保育ニーズ）【3歳～5歳】

3歳児～5歳児の保育所または認定こども園の保育所機能部分についての量の見込み及び確保の内容は以下のとおりです。

#### 現 状

令和6年4月1日時点 市内保育所12か所、認定こども園7か所

認定者数 703人 [3歳児227人、4歳児228人、5歳児248人]  
(利用者699人+認定済待機者4人)

利用者数 699人 [3歳児225人、4歳児228人、5歳児246人]

実待機者数 4人

#### 量の見込み及び確保の内容

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み 必要利用定員総数(人)	671	689	658	658	636
②確保の内容(人)	798	741	762	762	762
認定こども園	319	319	352	352	352
保育所	477	420	408	408	408
認可外保育施設	2	2	2	2	2
過不足(人)(②-①)	127	52	104	104	126

#### 確保の内容

令和7年4月1日時点の保育所等利用定員計796人 [3歳児260人、4歳児267人、5歳児269人] と認可外保育施設の利用者2人の合計798人により必要量の確保が可能です。令和9年度に1か所の既存幼稚園から、認定こども園への移行を見込んでいます。

<施設整備予定>

○令和9年度

- ・認定こども園1か所（定員：3歳児11人、4歳児11人、5歳児11人）の整備（既存幼稚園からの移行）を推進します。

## ② 3号認定（0歳）

0歳児の保育所、認定こども園の保育所機能部分、地域型保育事業についての量の見込み及び確保の内容は以下のとおりです。

### 現 状

令和6年4月1日時点 市内保育所12か所、認定こども園7か所、地域型保育事業所8か所  
認定者数 0歳児110人（利用者100人＋認定済待機者4人＋認定済未利用者など6人）  
利用者数 0歳児100人  
実待機者数 0歳児4人

### 量の見込み及び確保の内容

#### 0歳

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み 必要利用定員総数(人)	115	116	114	115	114
②確保の内容(人)	161	152	158	158	158
認定こども園	39	39	39	39	39
保育所	105	96	102	102	102
地域型保育事業	17	17	17	17	17
認可外保育施設	0	0	0	0	0
過不足(人)(②-①)	46	36	44	43	44

### 確保の内容

令和7年4月1日時点の保育所等利用定員計161人により、必要量の確保が可能ですが、年間を通した必要量の確保に向け、今後の需要を見ながら対応を検討していきます。

### ③ 3号認定（1歳）

1歳児の保育所、認定こども園の保育所機能部分、地域型保育事業についての量の見込み及び確保の内容は以下のとおりです。

#### 現 状

令和6年4月1日時点 市内保育所 12 か所、認定こども園 7 か所、地域型保育事業所 8 か所  
認定者数 292 人（利用者 262 人＋認定済待機者 27 人＋認定済未利用者など 3 人）  
利用者数 262 人  
実待機者数 27 人

#### 量の見込み及び確保の内容

##### 1歳

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み 必要利用定員総数(人)	247	267	265	261	262
②確保の内容(人)	283	271	279	279	279
認定こども園	69	69	74	74	74
保育所	152	140	143	143	143
地域型保育事業	43	43	43	43	43
認可外保育施設	19	19	19	19	19
過不足(人)(②-①)	36	4	14	18	17

#### 確保の内容

令和7年4月1日時点の保育所等利用定員計 264 人と認可外保育施設の利用者 19 人の合計 283 人に加え、下記の施設整備により必要量の確保が可能ですが、1歳児の定員拡大についての既存施設に対する働きかけなどにより、年間を通した必要量の確保に努めていきます。

<施設整備予定>

○令和9年度

・認定こども園 1 か所（定員：1歳児 5 人）の整備（既存幼稚園からの移行）を推進します。

### ③ 3号認定（2歳）

2歳児の保育所、認定こども園の保育所機能部分、地域型保育事業についての量の見込み及び確保の内容は以下のとおりです。

#### 現 状

令和6年4月1日時点 市内保育所12か所、認定こども園7か所、地域型保育事業所8か所  
認定者数 277人（利用者270人＋認定済待機者4人＋認定済未利用者など3人）  
利用者数 270人  
実待機者数 4人

#### 量の見込み及び確保の内容

##### 2歳

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み 必要利用定員総数(人)	297	255	272	271	268
②確保の内容(人)	297	285	298	298	298
認定こども園	77	77	87	87	87
保育所	165	153	156	156	156
地域型保育事業	39	39	39	39	39
認可外保育施設	16	16	16	16	16
過不足(人)(②-①)	0	30	26	27	30

#### 確保の内容

令和7年4月1日時点の保育所等利用定員計281人と認可外保育施設の利用者16人の合計297人に加え、下記の施設整備により必要量の確保が可能です。年間を通じた必要量の確保に向け、今後の需要を見ながら対応を検討していきます。

<施設整備予定>

○令和9年度

・認定こども園1か所（定員：2歳児10人）の整備（既存幼稚園からの移行）を推進します。

### ⑤ 保育利用率

計画期間中における満3歳未満児の保育利用率の目標は、以下のとおりとします。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
保育利用率(%)	48.8	49.2	50.0	50.5	51.0

## 5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

### (1) 延長保育事業（時間外保育事業）

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に、保育所などで保育を実施する事業です。

#### 現状

令和6年4月1日時点 市内保育所 22 か所で実施  
令和5年度利用者数 379 人

#### 量の見込み及び確保の方策

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人)	350	347	341	338	330
②確保の方策(人)	485	455	455	455	455
過不足(人)(②-①)	135	108	114	117	125

#### 確保の方策

すでに市内のほとんどの保育所において事業を実施していますが、今後も必要な受入体制の整備を要請していきます。

## (2) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

### ①幼稚園型（在園児対象）

#### 現 状

令和6年4月1日時点 市内幼稚園5か所、認定こども園4か所で実施

令和5年度実績 49,473人日

#### 量の見込み及び確保の方策

##### 幼稚園型(在園児対象)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人日)	42,841	44,608	42,992	43,341	42,202
幼稚園等の利用希望がある	2,785	2,900	2,794	2,817	2,743
就労しているが幼稚園を利用している	40,056	41,708	40,198	40,524	39,459
②確保の方策(人日)	42,841	44,608	42,992	43,341	42,202
過不足(人日)(②-①)	0	0	0	0	0

#### 確保の方策

定員を定めずに事業を実施している施設が多いことから、既存の受入体制で必要量を確保できる見込みです。幼稚園における一時預かりについては、従来の私学助成制度による預かり保育と、新制度による一時預かり事業（市からの受託事業）に分かれることから、いずれの場合においても、既存利用者や利用を希望する方がサービスを受けられるよう、提供体制の確保を図ります。

## ②幼稚園型以外

### 現 状

令和6年4月1日時点 市内保育所2か所、子育てサポートセンターで実施  
令和5年度実績 2,004人日

### 量の見込み及び確保の方策

#### 幼稚園型以外

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人日)	1,827	1,842	1,820	1,822	1,793
②確保の方策(人日)	7,860	7,860	7,860	7,860	7,860
一時預かり事業(幼稚園型以外)	5,205	5,205	5,205	5,205	5,205
一時預かり事業(子育てサポートセンター)	2,655	2,655	2,655	2,655	2,655
過不足(人日)(②-①)	6,033	6,018	6,040	6,038	6,067

### 確保の方策

既存の3施設で全体の量の見込みは確保できますが、施設によっては申込みが定員を超える可能性があることから、事業実施箇所数の増加について検討します。

### (3) 病児保育事業

病児・病後児について、病院・保育所などに付設された専用スペースなどにおいて、看護師などが一時的に保育などを実施する事業です。

#### 現 状

令和6年4月1日時点 市内保育所1か所で病後児保育実施（定員3人）

令和5年度実績 14人日

#### 量の見込み及び確保の方策

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人日)	29	29	28	28	27
②確保の方策(人日)	876	876	876	876	876
過不足(人日)(②-①)	847	847	848	848	849

#### 確保の方策

現在実施している施設で量の見込みを確保できます。冬季に需要が集中した際にはサービスを利用できなくなる可能性もありますが、実績として利用が少ない状況であることから、さらにサービスの周知を図り、今後の状況に応じてサービスの拡充などを検討します。

また、市内には病後児対応の施設しかないことから、病児の保育ニーズに対応できる体制の確保を検討していきます。

#### (4) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に過ごす場所を確保し、その健全な育成を図る事業です。

#### 現 状

令和6年4月1日時点 市内の小学校6校すべての小学校区、  
18か所で放課後児童クラブとして実施

登録者数（令和6年5月1日時点） 970人

（多賀城小学校区 175人、多賀城東小学校区 144人、山王小学校区 261人、  
天真小学校区 98人、城南小学校区 192人、多賀城八幡小学校区 100人）

#### 量の見込み及び確保の方策

##### 市全域

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	合計(人)	1,008	1,010	1,007	1,002	1,001
	低学年	794	793	788	782	781
	1年生	310	311	308	306	306
	2年生	277	277	276	272	272
	3年生	207	205	204	204	203
	高学年	214	217	219	220	220
	4年生	142	144	146	145	144
	5年生	55	56	55	56	56
	6年生	17	17	18	19	20
②確保の方策(人)		736	736	736	760	760
過不足(人)(②-①)		▲272	▲274	▲271	▲242	▲241
③利用想定者数(人)		619	622	619	616	616
過不足(人)(②-③)		117	114	117	143	144

#### 確保の方策

現在、利用を希望される対象者は全員受け入れているため、待機児童はいません。

登録児童数の6割強程度が利用者数と想定されますが、学校によっては不足が見込まれることから、利用状況を見据えながら必要量の確保を図っていきます。

<施設整備予定>

○令和7年度

・山王小学校第5放課後児童クラブ（定員：16名）の整備を推進します。

○令和10年度

・山王小学校第5放課後児童クラブ（定員増：24名）の整備を推進します。

## 学校別

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
多賀城小学校	①量の 見込み	合計(人)	191	191	188	181	175
		低学年	149	148	145	139	134
		高学年	42	43	43	42	41
	②確保の方策(人)		120	120	120	120	120
	過不足(人)(②-①)		▲71	▲71	▲68	▲61	▲55
	③利用想定者数(人)		115	115	113	109	105
過不足(人)(②-③)		5	5	7	11	15	
多賀城東小学校	①量の 見込み	合計(人)	146	144	144	136	139
		低学年	116	114	114	107	110
		高学年	30	30	30	29	29
	②確保の方策(人)		120	120	120	120	120
	過不足(人)(②-①)		▲26	▲24	▲24	▲16	▲19
	③利用想定者数(人)		92	91	91	86	88
過不足(人)(②-③)		28	29	29	34	32	
山王小学校	①量の 見込み	合計(人)	264	274	278	284	284
		低学年	211	218	220	225	225
		高学年	53	56	58	59	59
	②確保の方策(人)		176	176	176	200	200
	過不足(人)(②-①)		▲88	▲98	▲102	▲184	▲184
	③利用想定者数(人)		166	173	175	179	179
過不足(人)(②-③)		10	3	1	21	21	
天真小学校	①量の 見込み	合計(人)	96	94	85	80	73
		低学年	79	78	70	66	61
		高学年	17	16	15	14	12
	②確保の方策(人)		80	80	80	80	80
	過不足(人)(②-①)		▲16	▲14	▲5	0	7
	③利用想定者数(人)		59	58	52	49	45
過不足(人)(②-③)		21	22	28	31	35	
城南小学校	①量の 見込み	合計(人)	202	198	200	203	207
		低学年	154	150	151	153	156
		高学年	48	48	49	50	51
	②確保の方策(人)		160	160	160	160	160
	過不足(人)(②-①)		▲42	▲38	▲40	▲43	▲47
	③利用想定者数(人)		117	115	116	118	120
過不足(人)(②-③)		43	45	44	42	40	
多賀城八幡小学校	①量の 見込み	合計(人)	109	109	112	118	123
		低学年	85	85	88	92	95
		高学年	24	24	24	26	28
	②確保の方策(人)		80	80	80	80	80
	過不足(人)(②-①)		▲29	▲29	▲32	▲38	▲43
	③利用想定者数(人)		70	70	72	76	79
過不足(人)(②-③)		10	10	8	4	1	

## (5) 利用者支援事業

身近な場所で、子どもと保護者または妊娠している方が、様々な施設・事業などの支援メニューの中からニーズに合わせた必要な支援サービスを選択して利用できるよう、保健師や子育てコンシェルジュなどにより情報提供や相談・援助を行う事業です。

### 現 状

令和6年4月1日時点 基本型とこども家庭センター型の2か所を実施。基本型は子育てサポートセンターに子育てコンシェルジュを、こども家庭センター型は子ども家庭課に保健師などを配置しています。

### 量の見込み及び確保の方策

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(か所)	4	4	4	4	4
基本型	3	3	3	3	3
こども家庭センター型	1	1	1	1	1
②確保の方策(か所)	4	4	4	4	4
基本型	3	3	3	3	3
こども家庭センター型	1	1	1	1	1
過不足(か所)(②-①)	0	0	0	0	0

### 確保の方策

今後は、基本型を鶴ヶ谷児童館及び西部児童センターを加えた3か所とし、子どもと保護者などに対する情報提供や相談・援助を行います。

## (6) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児と保護者の居場所の提供、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

### 現 状

令和6年4月1日時点 子育てサポートセンター、鶴ヶ谷児童館、西部児童センターの3か所で実施

令和5年度実績 30,738人日

### 量の見込み及び確保の方策

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人日)	31,694	31,718	32,918	33,344	33,718
②確保の方策(か所)	3	3	3	3	3

### 確保の方策

今後も、子育てサポートセンター、鶴ヶ谷児童館、西部児童センターの3か所で実施します。

## (7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

子育て中の保護者などを会員として、児童の預かりなどの援助を受けたい方（利用会員）と援助を行いたい方（協力会員）との相互援助活動に関する連絡、調整などを行う事業です。

※利用会員と協力会員を兼ねる方を両方会員と言います。

### 現 状

協力会員による子どもの送迎や一時的な預かりなどを実施

令和6年4月1日時点 利用会員 227人、協力会員 78人、両方会員 43人

令和5年度実績 739人日

### 量の見込み及び確保の方策

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人日)	1,550	1,526	1,492	1,463	1,433
②確保の方策(人日)	1,550	1,526	1,492	1,463	1,433
過不足(人日)(②-①)	0	0	0	0	0

### 確保の方策

現状で量の見込みは確保できていますが、教育・保育施設等への送迎などの需要が多いことから、広報誌やホームページによる広報に加え、市内の公共施設などでの協力会員募集のリーフレット配布などにより、利用者に身近な地区で活動できる協力（両方）会員を募集し、支援の拡充を図ります。

## (8) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病などの理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設などに入所させ、必要な保護を行う事業です。

### 現 状

今までのところ、利用実績がなく、施設の利用委託も行っていません。

### 量の見込み及び確保の方策

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人日)	10	10	10	10	10
②確保の方策(人日)	-	-	10	10	10
過不足(人日)(②-①)	▲10	▲10	0	0	0

### 確保の方策

必要時には県と連携し、児童養護施設などへつなげるなどの支援を行いながら、事業の目的を達成できる事業者の掘り起こしなど、事業実施における課題について検討します。

## (9) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行い、保健指導・情報提供などを行う事業です。

### 現 状

保健師または助産師による訪問体制で実施  
令和5年度実績 訪問人数438人回

### 量の見込み及び確保の方策

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人回)	429	424	413	409	401
②確保の方策(人回)	429	424	413	409	401
過不足(人回)(②-①)	0	0	0	0	0

### 確保の方策

今後も乳児全戸訪問事業の対象者に対して、保健師または助産師が訪問し、母子の心身の状況や育児相談などを行うとともに、健診や予防接種などを含むその時期に必要な情報の提供を行います。

## (10) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、適切な養育ができるよう支援する事業です。

### 現 状

保健師または助産師による訪問体制で実施

令和5年度実績 訪問回数 51 人回

### 量の見込み及び確保の方策

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人回)	51	51	50	50	49
②確保の方策(人回)	51	51	50	50	49
過不足(人回)(②-①)	0	0	0	0	0

### 確保の方策

今後も母子手帳交付や乳児全戸訪問などの状況から特に養育支援が必要な家庭に対し、保健師や助産師、心理士などによる訪問体制で、保護者の希望なども考慮しながら継続的な支援を行います。

## (11) 妊婦健康診査事業

妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を含む健康診査を実施する事業です。

### 現 状

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券（14回分）を交付  
令和5年度実績 交付人数 460人 受診回数 5,351人回

### 量の見込み及び確保の方策

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人回)	5,267	5,168	5,070	4,993	4,938
※交付人数(人)	481	472	463	456	451
②確保の方策(人回)	5,267	5,168	5,070	4,993	4,938
過不足(人回)(②-①)	0	0	0	0	0

### 確保の方策

今後も母子健康手帳交付や転入時に、受診の必要性を周知しながら14回受診できる妊婦健康診査助成券を交付し、妊婦の健やかな出産を支援します。

## (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

教育・保育給付認定を受けている保護者のうち生活保護世帯などを対象に、幼稚園、保育所(園)、認定こども園などで使用する日用品・文房具などに要する費用や副食費などの実費徴収額の一部を給付するほか、施設等利用給付認定を受けている保護者についても、世帯所得の状況などを勘案して、幼稚園に対して支払うべき副食費の一部を助成する事業です。

今後も、国の実施事業の内容に応じて実施します。

## (13) 多様な主体が参入することを促進するための事業

教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

教育・保育施設等が保育の質を保つため、安定的・継続的に事業を運営できるよう、支援・指導を実施していくとともに、施設同士での連携やつながりが持てるような案内や支援を行います。

## (14) 産後ケア事業

出産後1年未満の母子に対し、心身の安定及び育児不安の解消を図るため、心身の状態に応じた保健指導や、療養に伴う育児などに関する指導、相談その他の援助を行う事業です。

### 量の見込み及び確保の方策

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人日)	378	374	364	360	353
②確保の方策(人日)	378	374	364	360	353
過不足(人日)(②-①)	0	0	0	0	0

### 確保の方策

産後ケアを必要とする妊産婦が、適切な時期に利用することができるよう、母子健康手帳交付時や乳児全戸訪問事業などの機会をとらえ、情報提供を行っていきます。

## (15) 子育て世帯訪問支援事業

家事・子育てなどに対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育てなどの支援を実施する事業です。

### 量の見込み及び確保の方策

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人日)	35	35	34	34	34
②確保の方策(人日)	-	-	34	34	34
過不足(人日)(②-①)	▲35	▲35	0	0	0

### 確保の方策

事業の目的を達成できる事業者の掘り起こしなど、事業実施における課題について検討します。

## (16) 児童育成支援拠点事業

養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童に対して、児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路などの相談支援、食事の提供などを行う事業です。

また、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行うなど、個々の児童の状況に応じた包括的な支援の提供を図ります。

### 量の見込み及び確保の方策

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人)	23	22	22	21	21
②確保の方策(人)	-	-	22	21	21
過不足(人)(②-①)	▲23	▲23	0	0	0

### 確保の方策

民間事業者と連携し、実施状況を確認しながら地域ニーズにあった支援体制を検討していきます。

## (17) 親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイなどを通じて、児童の心身の発達の状況などに応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けるなど、その他の必要な支援を行う事業です。

### 量の見込み及び確保の方策

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人)	3	3	3	3	3
②確保の方策(人)	-	-	-	-	-

### 確保の方策

要支援児童、要保護児童及びその保護者等を対象としたペアレントトレーニングなどについては、必要時に児童相談所と連携の上、対象者に支援を実施します。

## (18) 妊婦等包括相談支援事業

妊婦やその配偶者に対して面談を行い、妊婦などの心身の状況や置かれている環境その他の状況の把握を行うほか、母子保健及び子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業です。

### 量の見込み及び確保の方策

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(回)	873	863	841	833	816
②確保の方策(回)	873	863	841	833	816
過不足(回)(②-①)	0	0	0	0	0

### 確保の方策

母子健康手帳交付の面談時に妊婦一人ひとりの状況を把握し、必要な支援を継続的に実施する「伴走型相談支援」を行います。

また、子育てに関する情報を効率よくタイムリーに届けられるよう、子育て応援アプリ「たがすく」の活用を推進していきます。

## (19) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保育所などに通所していない0歳6か月から満3歳未満までの未就園児を対象に、保育所などにおいて一時的な預かりを行い、適切な遊びや生活の場を与えるとともに、保護者との面談を通じて、乳児・児童及び保護者の心身の状況や養育環境を把握し、子育てに関する助言や情報提供等の援助を行う事業です。

### 量の見込み及び確保の方策

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人日)	0	6	10	19	19
0歳児	0	1	2	4	4
1歳児	0	3	5	9	9
2歳児	0	2	3	6	6
②確保の方策(人日)	0	9	14	25	25
0歳児	0	2	4	6	6
1歳児	0	4	5	10	10
2歳児	0	3	5	9	9
過不足(人日)(②-①)	-	3	4	6	6

### 確保の方策

令和7年度は準備期間とします。令和8年度から事業を開始し、段階的に受入体制を整えます。

## 【参考】第3期計画にかかる整備予定施設のまとめ

幼児教育・保育の無償化の開始などに伴う母親の就労率の上昇を受け、これまで積極的に教育・保育施設等の整備を行ってききましたが、運営中の施設の中には、経年劣化などに伴う修繕や改修が必要となっている施設があることから、市として民間施設における施設整備事業に対する支援等を行っていきます。

### (1) 教育・保育施設等

#### ○認可保育所

(単位：か所、人)

年度	施設		箇所数	年齢別定員（予定）								合計	
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計		
R7	認可保育所	修繕	2										
R8	認可保育所（公立1）	休止（改修）	-	▲9	▲12	▲12	▲33	▲19	▲19	▲19	▲19	▲57	▲90
R9	認可保育所（公立2）	廃止（R9.3）	-	▲6	▲12	▲12	▲30	▲20	▲20	▲20	▲20	▲60	▲90
	認可保育所（公立1）	運営再開	1	12	15	15	42	16	16	16	16	48	90
合計			3	▲3	▲9	▲9	▲21	▲23	▲23	▲23	▲23	▲69	▲90

#### ○認定こども園

(単位：か所、人)

年度	施設		箇所数	年齢別定員（予定）								合計
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計	
R7	幼保連携型認定こども園（幼稚園移行）	保育部分	1	0	0	6	6	14	14	14	42	48
		教育部分					38	26	26	90	90	
R9	幼保連携型認定こども園（幼稚園移行）	保育部分	1	0	5	10	15	11	11	11	33	48
		教育部分					54	39	39	132	132	
合計			2	0	5	16	21	117	90	90	297	318

### (2) 放課後児童クラブ

(単位：か所、人)

年度	小学校区	整備（予定）	
		支援単位数	受入児童数
R7	山王小学校	1	16
R10	山王小学校	(定員増)	24

## 6 教育・保育の提供体制の確保

### (1) 教育・保育の一体的な提供の推進

乳幼児期の子どもの発達の連続性を踏まえ、保護者の就労状況にかかわらず、また就労状況の変化に柔軟に対応できる認定こども園の整備を支援するとともに、認定こども園や幼稚園、保育所、地域型保育事業との連携強化を促進し、教育・保育が一体的に提供される体制の充実に図ります。

### (2) 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との円滑な接続の推進

幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との円滑な連携・接続を図り、保幼小の学びの連続性を確保するために、園児と小学生児童との交流活動、保育士や幼稚園教諭と小学校教諭との情報交換会などの開催、保育士などによる小学校の授業参観、小学校教諭による教育・保育施設等の保育参観など、接続を意識した取組みを推進します。

### (3) 幼児教育・保育の質の確保及び向上

発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供するためには、保育士などの専門性の向上を図ることが必要であることから、外部講師により専門的な指導・助言を得るとともに、分野や役割に応じた研修の充実に図り、基幹保育所が中心となって幼児教育・保育の質の確保・向上に向けた取組みを進めます。

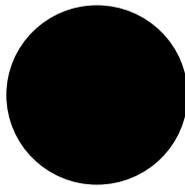
### (4) 特別な支援が必要な子どもの受入れ

障害児や外国につながる子ども、貧困状態にある子どもなどの特別な支援が必要な子どもの受入れについては、関係機関と連携し、状況の把握及び必要な調整を行うなど、それぞれの事情に応じた丁寧な支援に取り組み、円滑な教育・保育の提供体制の確保に努めます。

## 7 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施

幼児教育・保育の無償化に伴う子育てのための施設等利用給付の給付申請については、保護者の利便性や過誤請求・支払いの防止等を考慮し、各利用施設において取りまとめを依頼するとともに、保護者への支払いを適宜行い、施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保に取り組みます。

また、特定子ども・子育て支援施設等の確認や指導監督などについては、宮城県に対し、施設などの所在、運営状況、監査状況などの情報提供、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導などの協力を要請することができることを踏まえ、宮城県と連携を図りながら適切に進めます。



# 資料

## 1 計画の策定体制

### (1) 多賀城市子ども・子育て会議による審議

計画内容の検討にあたっては、学識経験者や市民委員、子育て関係事業従事者などで組織している「多賀城市子ども・子育て会議」において審議を行い、幅広い意見の集約に努めました。

■子ども・子育て会議委員名簿

(敬称略)

No.	選出区分	氏名	備考
1	学識経験者	増子 正	東北学院大学地域総合学部地域コミュニティ学科教授
2		磯部 裕子	宮城学院女子大学教育学部教育学科教授
3	市民委員	照井 洋美	放課後児童クラブ利用者
4		伊藤 真美	ファミリー・サポート・センター事業サブリーダー
5	子育て関係事業従事者	幼稚園	村上 秀典 多賀城市私立幼稚園連合会長 多賀城東幼稚園・あずま保育園長
6		教育・保育施設	中鉢 義徳 あかね保育所長
7		地域型保育施設 (小規模保育)	黒川 恵子 おおぞら保育園長
8		小学校	千葉 雅弘 山王小学校長
9		中学校	田中 謙 多賀城中学校長
10		高等学校	小野 敬弘 宮城県多賀城高等学校長
11		放課後子ども教室 (わくわく広場)	佐々木 絵美 放課後子ども教室 天真小学校コーディネーター
12	子育て支援団体	多賀城市青少年育成センター	富田 善信 多賀城市青少年育成センター 青少年指導員
13	事業主代表	多賀城工場地帯連絡協議会	大谷 哲也 多賀城工場地帯連絡協議会事務局事務局長 ソニービープルソリューションズ(株)仙台サイト総務室長
14	労働者代表	多賀城地区労働福祉連絡協議会	横山 好美 東北緑化環境保全(株)環境分析センター 総務管理グループ 課長

任期 令和5年8月26日～令和7年8月25日

### (2) 庁内体制

子ども・子育て支援に関する施策については、庁内の関係部署が連携を図り、施策を推進しているところですが、本計画の策定についても「多賀城市子ども・子育て支援施策検討委員会」で、全庁的に検討しました。

### (3) 意見公募手続きの実施

計画策定を事前に周知し、幅広い意見を反映させるため、市民の皆さまから意見の募集を行いました。

- ・募集期間 令和7年1月10日から同年1月23日
- ・実施方法 市ホームページに掲載。保健福祉部子ども政策課、中央公民館、山王地区公民館

館、大代地区公民館、子育てサポートセンター、鶴ヶ谷児童館、西部児童センター窓口にて計画書案閲覧

- ・募集結果 意見の提出者数 1名  
意見の提出件数 3件  
市ホームページサイトビュー 473件

提出されたご意見を基に、計画案の本文を一部修正しました。

## 2 国の動向

### ■「子ども・子育て支援法」改正以降の国の動向

年月	法律・制度等
平成30年4月	◇「子ども・子育て支援法」改正
平成30年6月	▼「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」成立
平成30年9月	◇「新・放課後子ども総合プラン」策定
令和元年5月	◇「子ども・子育て支援法」改正
令和元年6月	●「子どもの貧困対策の推進に関する法律」改正
令和元年11月	●「子供の貧困対策に関する大綱」決定
令和2年3月	◇「第2期子ども・子育て支援事業計画」策定
令和2年5月	▼「第4次少子化社会対策大綱」策定
令和2年12月	▼「全世代型社会保障改革の方針」策定 ◇「新子育て安心プラン」公表
令和3年4月	■「子供・若者育成支援推進大綱(第3次)」決定
令和3年5月	◇「子ども・子育て支援法」及び「児童手当法」改正
令和3年6月	◇「医療的ケア児支援法」成立
令和3年12月	☆「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」決定
令和4年12月	◇「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」決定
令和5年3月	▼「こども・子育て政策の強化について(試案)」公表
令和5年4月	☆「こども家庭庁」設置／「こども基本法」施行
令和5年12月	☆「こども大綱」決定
令和6年5月	☆「こども計画策定ガイドライン」の提示

幼児教育・保育無償化  
(10月より実施)

不妊治療、待機児童解消、  
男性の育児休業取得  
などの少子化対策を提示

“医療的ケア児”  
に関する初めての法律

“こどもまんなか社会”  
の実現へ

少子化社会対策大綱、子  
供の貧困対策に関する大  
綱、子供・若者育成支援推  
進大綱の3大綱が一本化

※◇子ども・子育て関連・●貧困関連・■子若関連・☆こども基本法関連・▼その他

### ■計画策定に関連する近年のトピックス

#### こども基本法の成立

- すべての子どもの権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す。
- 当事者となる子どもへの意見聴取が義務となる。

#### こども大綱の策定

- 「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」が一元化。
- こども大綱の内容を具現化する「こども計画」の策定が努力義務化。

#### 異次元の少子化対策

- 「こども・子育て支援加速化プラン」として、サービス等の量から質へのシフト、全年齢層への切れ目ない支援、社会全体で子育てを応援するための意識改革などが示されている。